

**平成29年度版  
旭川市公共施設白書**

**平成30年（2018年）3月  
旭川市**

## はじめに

旭川市は、現在、680の公共建築物（延床面積約118万㎡）を保有しており、市民一人当たりの保有床面積は、中核市の中でも平均的な水準にありますが、今後、さらに人口減少・少子高齢化の進行が見込まれることや、建築後の年数の経過等により建物に関する修繕や維持管理コストの増加が生じるため、これらの変化に対応した、取組を進めることが必要です。

そのような状況を踏まえ、平成27年4月に、本市の現状や公共建築物の将来にわたっての見通し及び課題を把握・分析するため「旭川市公共施設白書」を作成し、さらに、平成28年2月に、課題解決に向けた取組の方向性を、旭川市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）として策定しました。

管理計画は、施設保有量の最適化、施設の適切な維持管理、コストの抑制と財源確保、推進体制とマネジメントサイクルの構築の4つの基本方針を設定し、平成28年度から平成51年度までの期間において、関連する取組を進めることとしています。

今後、管理計画の4つの基本方針を進めるためには、個々の公共建築物について市が保有し続けることの必要性や効果的な設置形態の検討、維持管理に要するコストと利用者負担の関係など、いずれも、具体的に検討し、地域の皆さんと考えていくことが重要となります。

そのため、旭川市では、まず、このような公共建築物に関する現状についてお示しし、課題認識の共有化を図るための取組として、「平成28年度版旭川市公共施設白書」を、平成29年3月に作成しました。

本書（以下「白書」という。）は、更新版として、平成29年4月1日現在の公共建築物の状況と施策についてまとめたものです。

白書の構成は、身近な課題であることをより感じていただけるよう、地域まちづくり推進協議会の区域ごとに現状を整理しています。

ぜひ、この白書を通じて、普段ご利用されている、あるいは、地域にとって身近な公共建築物について、関心を深め、その将来像を考えるきっかけとしていただければ、幸いに存じます。

## 目次

第1章 旭川市の現状 .....	1
1 旭川市の人口推移 .....	1
2 旭川市の財政.....	2
(1) 歳入決算の推移.....	2
(2) 歳出決算の推移.....	2
第2章 公共建築物の現状 .....	3
1 公共建築物の現状 .....	3
2 公共建築物の年度別建築床面積 .....	5
3 公共建築物の分類別割合 .....	6
(1) 大分類別割合 .....	6
(2) 中分類別割合 .....	7
4 公共建築物の耐震化の状況 .....	8
第3章 地域別の現状 .....	9
1 地域別の公共建築物設置状況 .....	9
2 地域別用途分類別公共建築物設置状況.....	11
(1) 中央・新旭川地域 .....	12
(2) 豊岡地域 .....	14
(3) 東光地域 .....	16
(4) 北星地域 .....	18
(5) 未広地域 .....	20
(6) 春光地域 .....	22
(7) 春光台・鷹の巣地域.....	24
(8) 神居地域 .....	26
(9) 江丹別地域.....	28
(10) 永山地域.....	30
(11) 東旭川地域 .....	32
(12) 神楽地域.....	34
(13) 緑が丘地域 .....	36
(14) 西神楽地域 .....	38
(15) 東鷹栖地域 .....	40
第4章 旭川市公共施設等総合管理計画の推進 .....	42
1 アクションプログラムの策定 .....	42
2 アクションプログラムの構成 .....	42
3 公共建築物に関する長期展望 .....	43
4 公共建築物の適切な保有量の検討 .....	44
(1) 更新費用 .....	45
(2) 人口推計 .....	46

■対象施設について

- ・本書で扱う公共施設の対象は、道路及び橋りょうといった土木系公共施設と、企業会計に属する市立旭川病院、上下水道施設を除いた公共建築物としています。
- ・施設単位については、原則として施設機能に従って、分類・整理しています。  
そのため、例えば、神楽市民交流センター、永山市民交流センターなどの複合施設は1つの建物で構成されていますが、建物内の機能別に複数の施設としています。  
逆に、学校、市営住宅などの公共建築物は、複数の建物で構成されていますが、全体として一つの機能は果たすことが期待されることから、一つの施設としています。

■掲載データについて

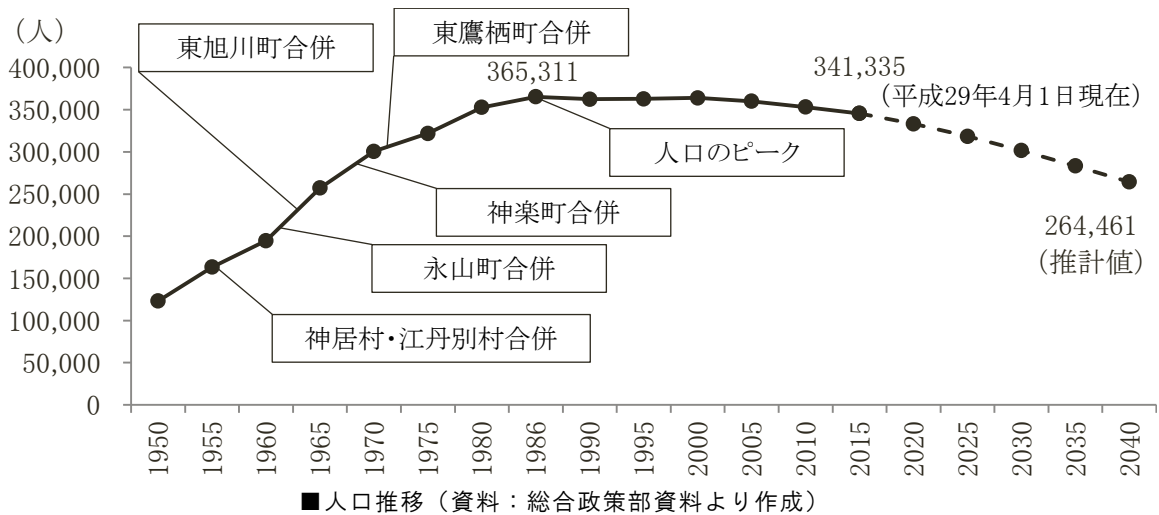
- ・分類される用途名については、総務省のホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト」の分類に基づき行っています。
- ・平成29年度をもって、廃止になる施設については、用途名「その他」に分類しています。
- ・特記がない限り平成29年4月1日現在の状況を整理していますが、平成29年度中に除却される予定の施設については、対象外としています。
- ・平成30年4月1日より名称を変更する施設については、変更後の名称を使用しています。
- ・人口については、平成29年4月1日現在の旭川市住民基本台帳によるものです。
- ・端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。

# 第1章 旭川市の現状

旭川市の公共建築物を取り巻く現状として、人口推移と財政状況について整理します。

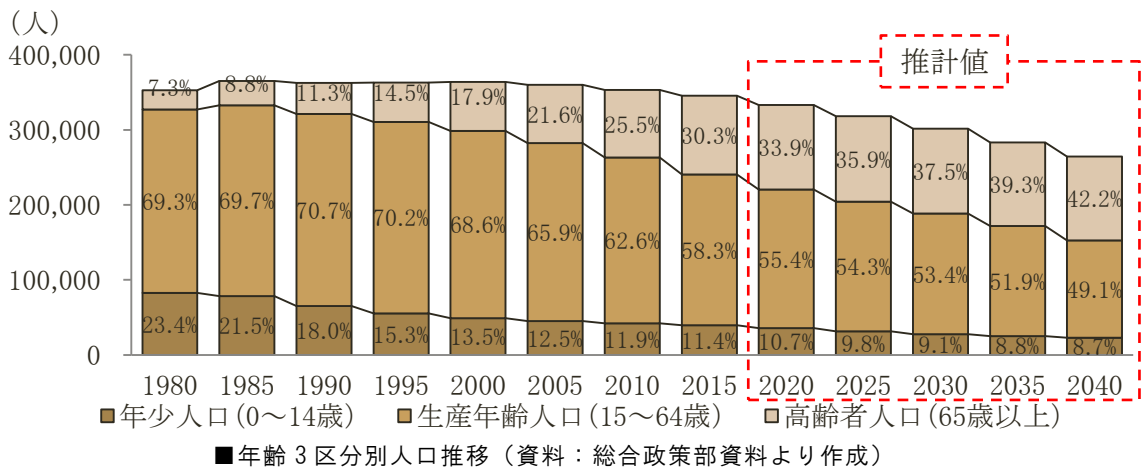
## 1 旭川市の人口推移

本市の総人口は、昭和61年(1986年)の365,311人をピークに、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成10年(1998年)以降は、減少が続いており、平成52年(2040年)には、264,461人に減少する見込みとなっています。



本市は、全国平均よりも少子高齢化の進行の度合いが早く、昭和55年(1980年)と平成27年(2015年)を比較すると、年少人口の割合は半分に低下し、高齢者人口の割合は、4倍以上に上昇しています。

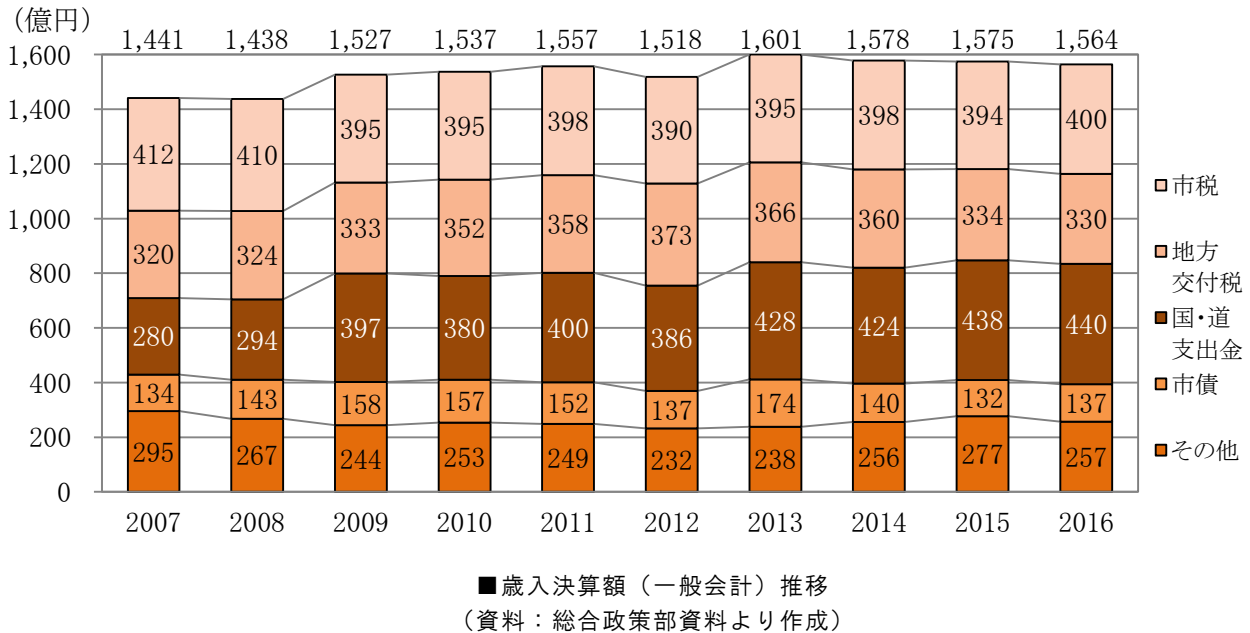
平成52年(2040年)までの推計では、少子高齢化のさらなる進行が見込まれています。



## 2 旭川市の財政

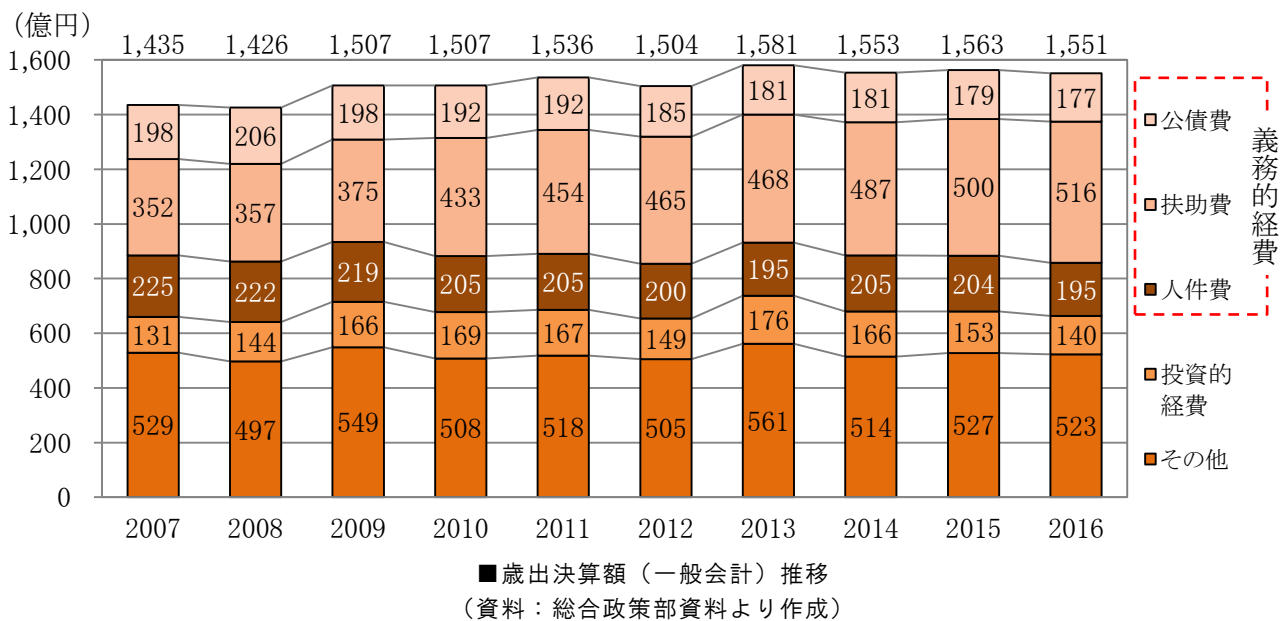
### (1) 歳入決算の推移

本市の歳入は、自主財源である市税の割合が低く、地方交付税や国・道支出金の割合が高いため、国の施策の影響を受けやすく、将来の見通しを立てにくい状況にあります。



### (2) 歳出決算の推移

本市の歳出は、福祉・医療サービスなどの社会保障関係経費である扶助費の増加が著しく、歳出全体の約3分の1を占めています。また、支出することが制度的に義務づけられている義務的経費（公債費、扶助費、人件費）は、歳出全体の約2分の1を占めており、公共事業である投資的経費を確保することは難しい状況です。



## 第2章 公共建築物の現状

### 1 公共建築物の現状

本市は、平成29年4月1日現在で680の公共建築物を保有しています。建物の規模で見ると、旭川市民文化会館のように、大規模なものから、公園のトイレまで様々であり、提供する機能で見ると、庁舎や消防施設のように基本的な行政サービスを提供するためのものや、保育園のように民間事業者によるサービスと重複するものもあります。

また、借上施設については、本市が保有するものではありませんが、中には、庁舎として使用しているものもあり、その存廃は公共建築物の保有状況に影響が生じることから、公共建築物と同様に活用状況等について把握することが必要です。

【公共建築物分類】

大分類	中分類	施設数	床面積(㎡)	主な公共建築物
市民文化系施設	集会施設	48	46,347.75	公民館，住民センター，地区センター
	文化施設	3	20,556.87	旭川市民文化会館，大雪クリスタルホール
社会教育系施設	図書館	5	10,520.09	図書館
	博物館等	10	16,266.36	科学館，彫刻美術館，井上靖記念館，常磐館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	23	35,645.67	総合体育館，花咲スポーツ公園施設
	レクリエーション施設・観光施設	10	22,051.78	旭山動物園，21世紀の森，江丹別若者の郷
産業施設	産業施設	9	13,331.85	農業センター，工業技術センター，農村地域センター
学校教育系施設	学校	81	458,426.59	小学校，中学校
	その他教育施設	1	781.16	東旭川学校給食共同調理所
子育て支援系施設	保育園	18	4,508.99	市立保育所
	幼児・児童施設	29	7,148.45	児童センター，放課後児童クラブ
保健・福祉系施設	高齢者福祉施設	10	5,819.32	老人福祉センター，いきいきセンター
	障害者福祉施設	2	8,824.84	障害福祉センター，愛育センター
行政系施設	庁舎等	14	25,442.52	市役所庁舎，支所
	消防施設	39	9,764.12	消防出張所，消防分団詰所
	その他行政系施設	19	16,933.01	総合防災センター，土木事業所
市営住宅	市営住宅	37	380,831.70	市営住宅
公園	公園	261	9,428.55	公園施設（管理棟，公園トイレ等）

供給処理施設	供給処理施設	14	20,126.86	近文清掃工場，飲料水供給施設 近文リサイクルプラザ
その他	その他	47	63,852.50	7条駐車場，動物愛護センター，旭川聖苑， 廃校校舎
合計		680	1,176,608.98	
借上施設	借上施設	30	31,760.58	旭川市第二庁舎事務所，旭川大雪アリーナ
合計（借上含む）		710	1,208,369.56	

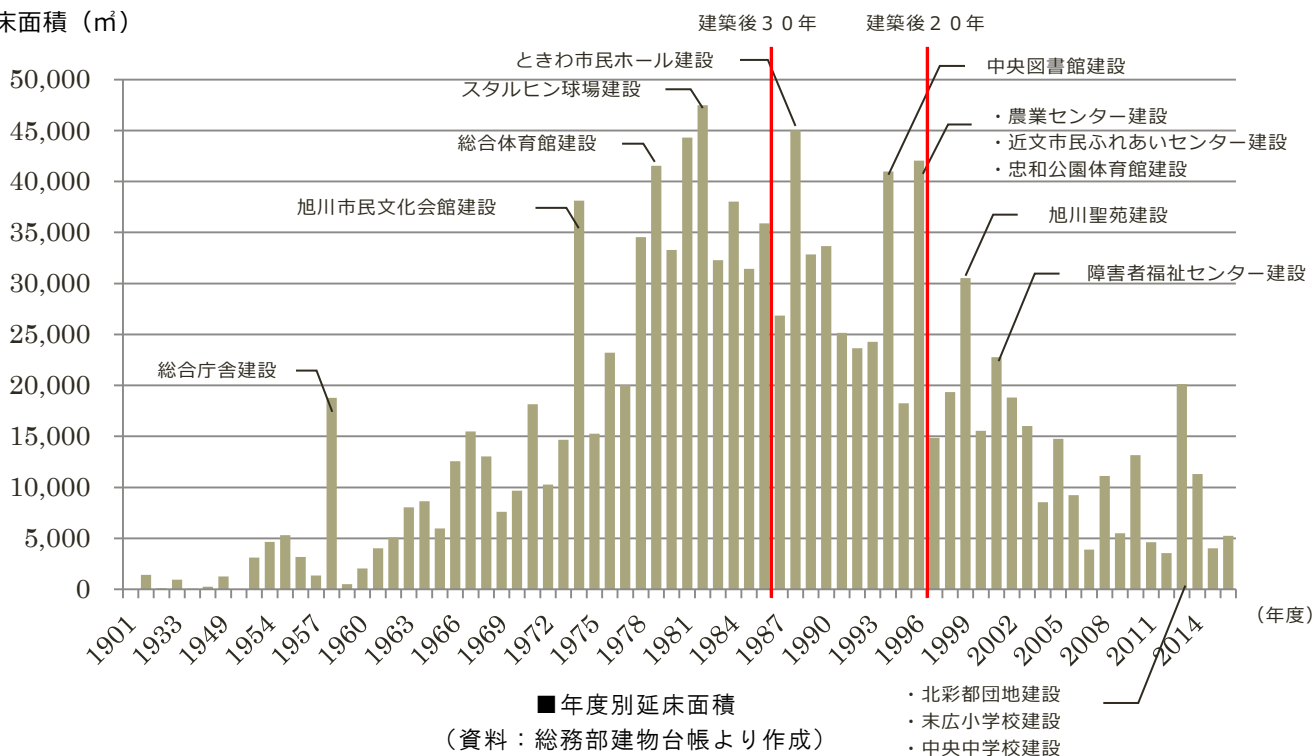
※12の大分類と20の中分類（借上施設除く）で整理しています。



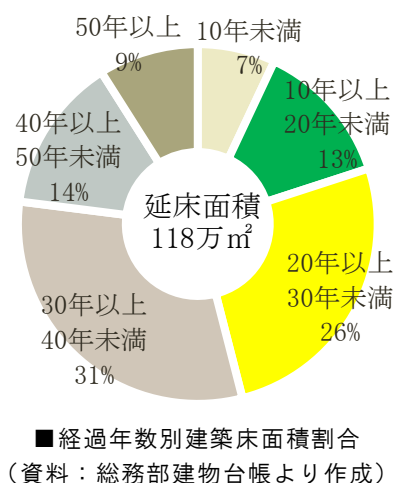
## 2 公共建築物の年度別建築床面積

本市の公共建築物について、年度別建築床面積を見ると、人口数のピークを中心に、1970年代後半から1980年代の期間において整備されたものが多く、それらは、建築後30年前後を経過しています。

建築床面積 (㎡)



一般的に、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で建替えと言われていますが、本市の公共建築物において、建築後30年以上が経過しているものは、延床面積で比較すると全体の54%を占めています。



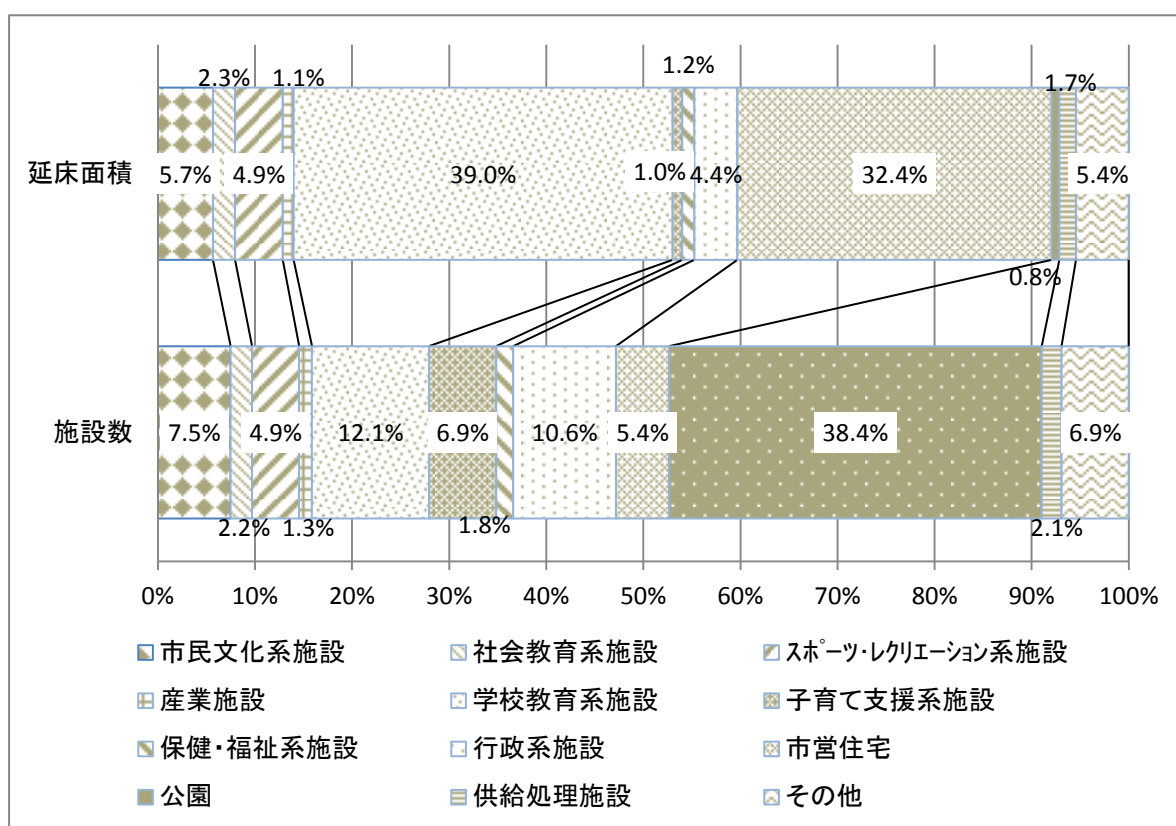
### 3 公共建築物の分類別割合

#### (1) 大分類別割合

大分類別に見ると、施設数については公園、学校教育系施設、行政系施設が多くなっています。延床面積では学校教育系施設と市営住宅が大きく、総延床面積の71.4%を占めています。

これ以外の施設で延床面積が大きいのは、市民文化系施設が5.7%、次いで、スポーツ・レクリエーション施設が4.9%、行政系施設が4.4%、社会教育系施設が2.3%、供給処理施設が1.7%、保健・福祉系施設が1.2%、産業施設が1.1%、子育て支援系施設が1.0%、公園が0.8%と続いています。

その他施設の割合が大きいのは、廃校校舎等を含んでいるためです。

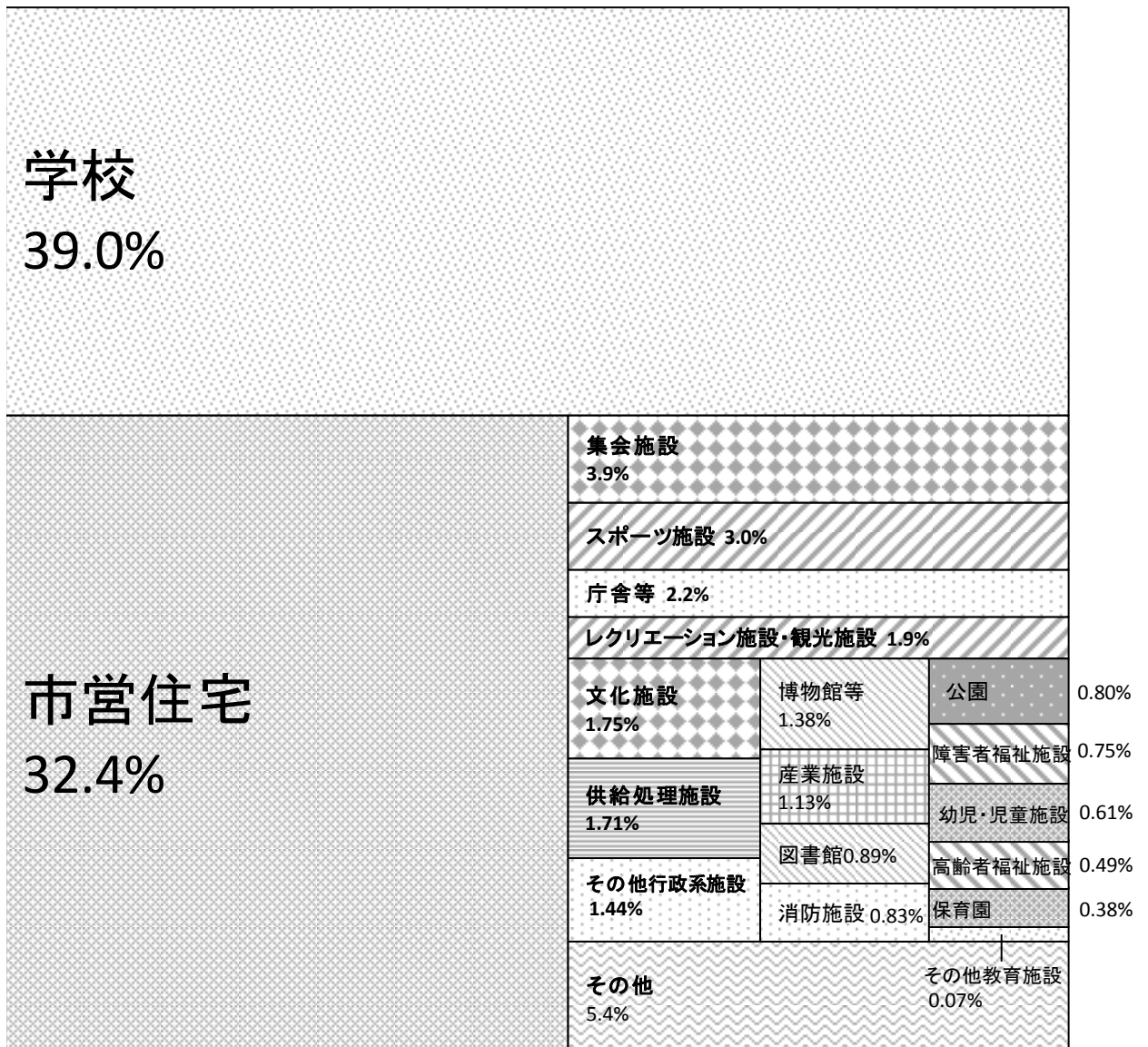


■大分類別施設割合

(2) 中分類別割合

中分類別の延床面積を見ると、学校と市営住宅が大きく、総延床面積の71.4%を占めています。

これ以外の施設で延床面積が大きいのは、集会施設が3.9%、次いで、スポーツ施設が3.0%、庁舎等が2.2%、レクリエーション施設・観光施設が1.9%、文化施設が1.75%、供給処理施設が1.71%、その他行政系施設が1.44%、博物館等が1.38%、産業施設が1.13%、図書館が0.89%、消防施設が0.83%、公園が0.80%、障害者福祉施設が0.75%、幼児・児童施設が0.61%、高齢者福祉施設が0.49%、保育園が0.38%、その他教育施設が0.07%と続いています。

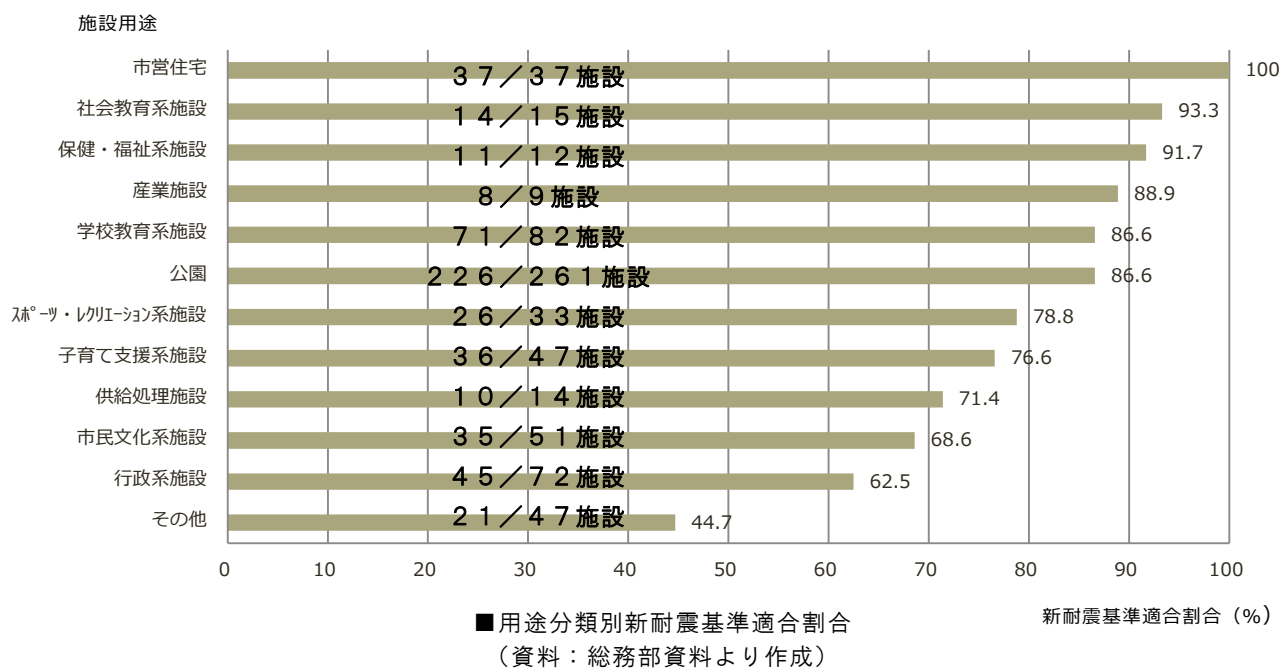


■ 中分類別施設延床面積割合

#### 4 公共建築物の耐震化の状況

安全面での法適合性として耐震化の状況を見ると、庁舎や消防施設等の行政系施設は、耐震性がある公共建築物の割合が約60%であり、今後も保有し続ける公共建築物については、耐震化への対応も検討する必要があります。

なお、耐震性がある公共建築物とは、昭和56年以降の新耐震基準で建設されたもの、昭和56年以前に建設されたもので耐震診断の結果、耐震性のあることが確認済みのもの及び耐震改修を実施したものです。

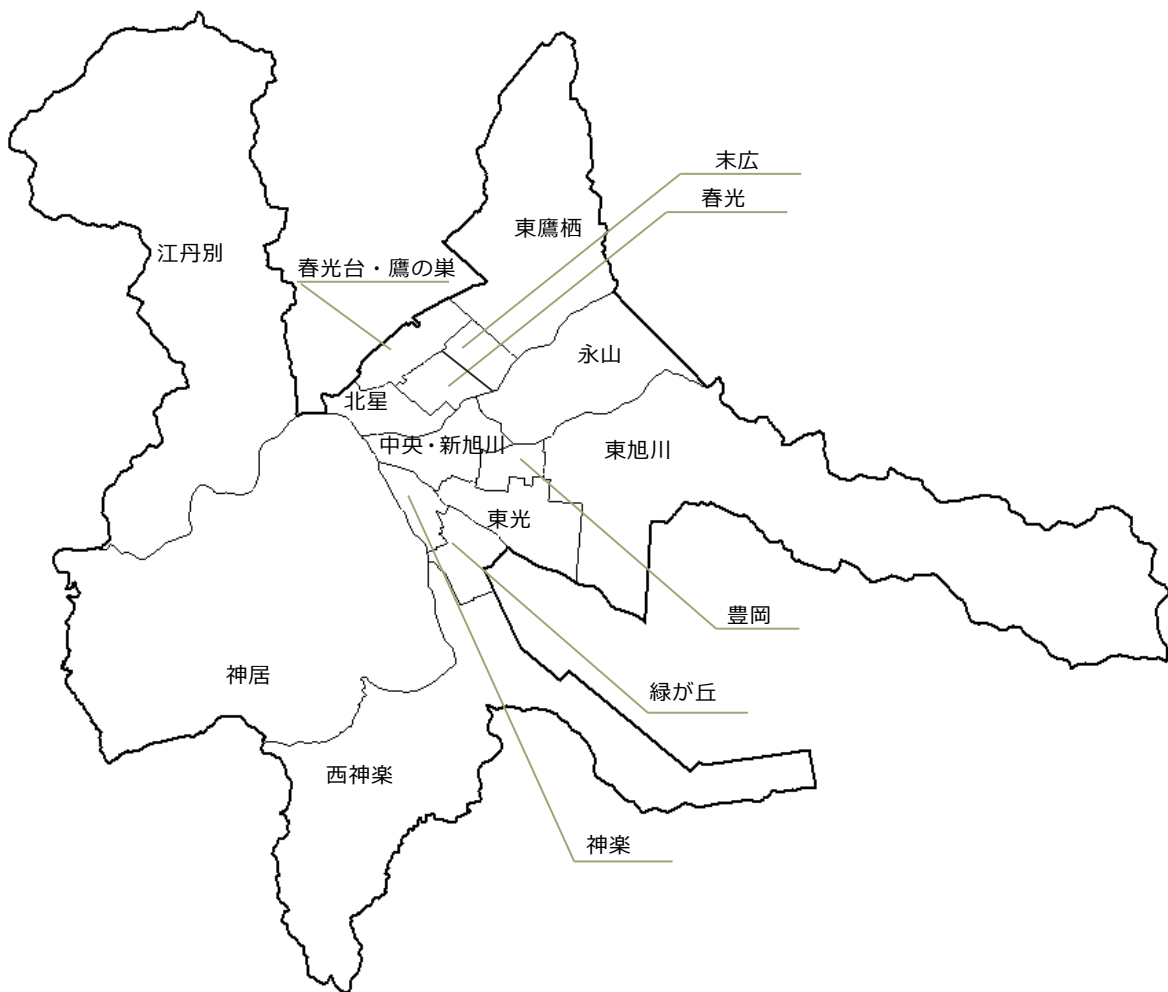


### 第3章 地域別の現状

#### 1 地域別の公共建築物設置状況

本市は、広大な市域を有し、その中で、地形的特性や都市機能の集積状況などにより多様な生活圏が存在しています。

そのため、地域まちづくり推進協議会ごとに、当該地域内の公共建築物の現状を整理します。



■旭川市地域まちづくり推進協議会区分図

※地域別の境界は実際の地域まちづくり推進協議会の地区割りとは異なる場合があります。

【地域別公共建築物設置状況】

地域名	施設数	延床面積 (㎡)	人口 (人)	人口一人当たり 延床面積 (㎡/人)
中央・新旭川地域	84 (96)	189,053.69 (206,844.38)	40,928	4.62 (5.05)
豊岡地域	39	80,115.93	25,190	3.18
東光地域	68 (71)	127,925.34 (128,119.16)	50,450	2.54 (2.54)
北星地域	52 (53)	83,363.72 (83,502.19)	31,574	2.64 (2.64)
末広地域	45 (46)	49,328.82 (49,593.26)	28,843	1.71 (1.72)
春光地域	30 (31)	91,756.58 (91,855.75)	16,661	5.51 (5.51)
春光台・鷹の巣地域	26	53,898.91	11,750	4.59
神居地域	78 (79)	140,577.43 (140,692.24)	31,983	4.40 (4.40)
江丹別地域	26	17,879.85	300	59.60
永山地域	55 (56)	76,372.32 (76,501.92)	43,500	1.76 (1.76)
東旭川地域	60 (62)	77,979.51 (78,700.06)	14,199	5.49 (5.54)
神楽地域	32 (35)	45,088.41 (54,859.35)	16,419	2.75 (3.34)
緑が丘地域	31 (33)	94,678.85 (96,634.48)	19,928	4.75 (4.85)
西神楽地域	27 (29)	22,955.37 (23,120.18)	3,244	7.08 (7.13)
東鷹栖地域	26 (27)	25,541.51 (25,959.16)	5,087	5.02 (5.10)
範囲外地域	1	92.74	1,279	-
合計	680 (710)	1,176,608.98 (1,208,369.12)	341,335	3.45 (3.54)

※括弧内は、借上施設を含む数値です。

## 2 地域別用途分類別公共建築物設置状況

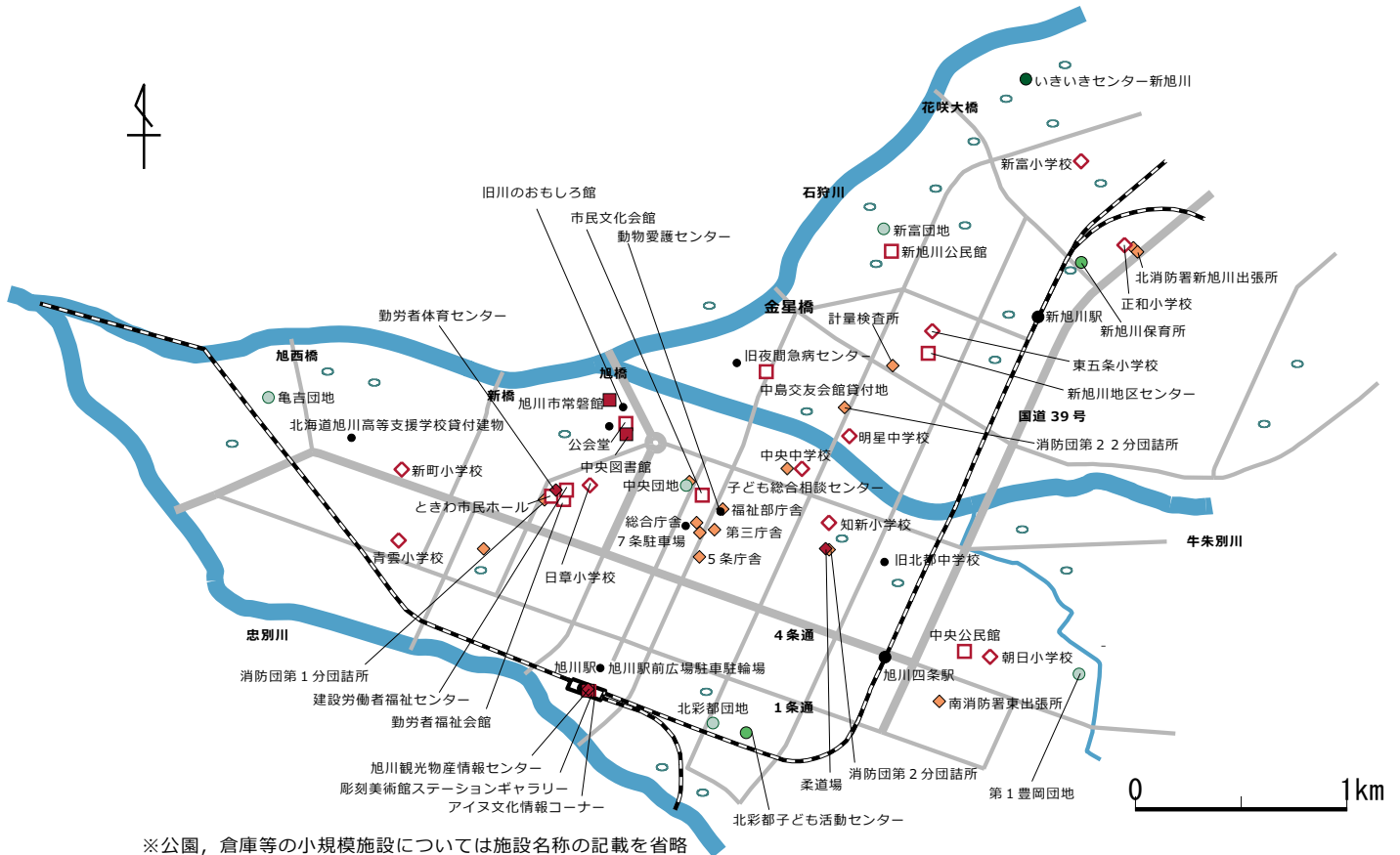
### ■掲載データについて

- ・各公共建築物について、その機能を市内全域に提供している施設を「全市施設」、主に地域まちづくり推進協議会の区域内（複数含む）に提供している施設を「地域施設」として区分しています。

【旭川市の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人 人口	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)			
	全市	地域	その他		(㎡)	全市	地域		その他 (㎡/人)		
市民文化系施設	30,886.15	36,018.47	0.00	66,904.62	341,335	0.09	0.11	0.00	0.20	6%	
社会教育系施設	22,480.39	4,306.06	0.00	26,786.45		0.07	0.01	0.00	0.08	2%	
スポーツ・レクリエーション系施設	51,705.23	5,992.22	0.00	57,697.45		0.15	0.02	0.00	0.17	5%	
産業施設	7,595.06	5,736.79	0.00	13,331.85		0.02	0.02	0.00	0.04	1%	
学校教育系施設	781.16	458,426.59	0.00	459,207.75		0.00	1.34	0.00	1.35	38%	
子育て支援系施設	2,176.33	9,481.11	0.00	11,657.44		0.01	0.03	0.00	0.03	1%	
保健・福祉系施設	8,824.84	5,819.32	0.00	14,644.16		0.03	0.02	0.00	0.04	1%	
行政系施設	36,616.11	14,804.18	719.36	52,139.65		0.11	0.04	0.00	0.15	4%	
市営住宅	0.00	380,831.70	0.00	380,831.70		0.00	1.12	0.00	1.12	32%	
公園	3,605.50	5,823.05	0.00	9,428.55		0.01	0.02	0.00	0.03	1%	
供給処理施設	19,037.68	1,089.18	0.00	20,126.86		0.06	0.00	0.00	0.06	2%	
その他	17,455.79	49.61	46,347.10	63,852.50		0.05	0.00	0.14	0.19	5%	
合計	201,164.24	928,378.28	47,066.46	1,176,608.98		—	0.59	2.72	0.14	3.45	97%
借上施設	29,656.83	1,401.09	702.66	31,760.58		—	0.09	0.00	0.00	0.09	3%
合計(借上含む)	230,821.07	929,779.37	47,769.12	1,208,369.56	—	0.68	2.72	0.14	3.54	100%	

(1) 中央・新旭川地域



凡例

■ 公共施設配置図：中央・新旭川地域

- |                    |            |          |
|--------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設          | ◇ 学校教育系施設  | ● 市営住宅   |
| ■ 社会教育系施設          | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設   |
| ◆ 行政系施設            | ○ 公園       | ● その他    |



中央・新旭川地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 96、延床面積 206,844.38 m<sup>2</sup>となっており、15 地域の中で、施設数・延床面積ともに最大となっています。

この地域は、全市施設が非常に多く、延床面積の割合が 43%となっています。

用途分類別では、学校教育系施設が 29%、次いで、市営住宅が 18%、市民文化系施設が 13%、行政系施設が 12%と続いています。旭川市民文化会館、中央図書館、総合庁舎など面積の大きい施設が設置されています。

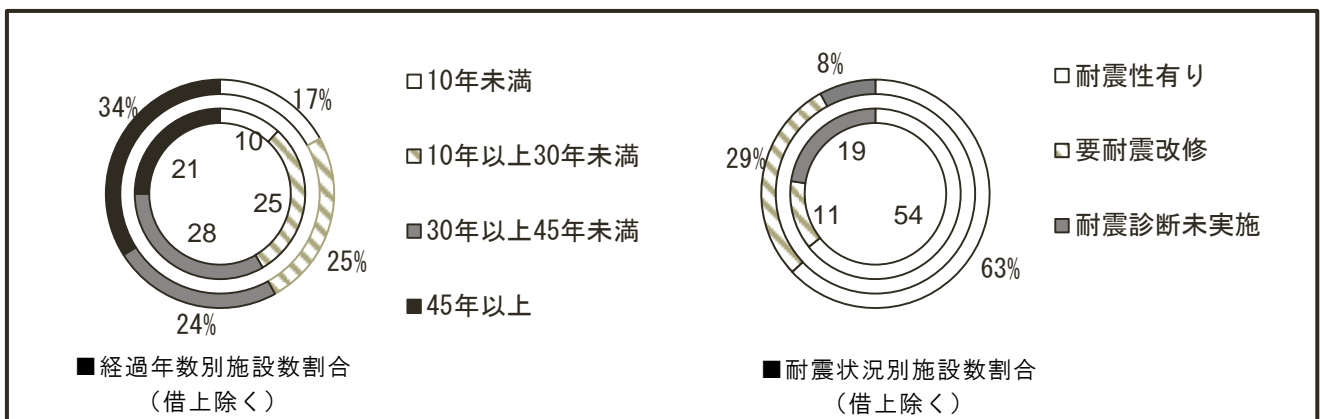
【中央・新旭川地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)	
	全市	地域	その他		全市	地域	その他		
市民文化系施設	23,563.19	2,512.97	0.00	40,928	0.58	0.06	0.00	13%	
社会教育系施設	9,465.89	0.00	0.00		0.23	0.00	0.00	5%	
スポーツ・レクリエーション系施設	2,397.80	0.00	0.00		0.06	0.00	0.00	1%	
産業施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	59,853.96	0.00		0.00	1.46	0.00	29%	
子育て支援系施設	682.22	847.62	0.00		0.02	0.02	0.00	1%	
保健・福祉系施設	0.00	994.97	0.00		0.00	0.02	0.00	1%	
行政系施設	22,844.86	1,005.81	310.56		0.56	0.02	0.01	12%	
市営住宅	0.00	37,149.80	0.00		0.00	0.91	0.00	18%	
公園	1,452.71	435.75	0.00		0.04	0.01	0.00	1%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0%	
その他	11,182.27	0.00	14,353.31		0.27	0.00	0.35	12%	
合計	71,588.94	102,800.88	14,663.87		1.75	2.51	0.36	4.62	91%
借上施設	16,914.19	173.84	702.66		0.41	0.00	0.02	0.43	9%
合計(借上含む)	88,503.13	102,974.72	15,366.53	2.16	2.52	0.38	5.05	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、30 年以上 45 年未満の公共建築物が 28 施設、次いで、10 年以上 30 年未満が 25 施設、45 年以上が 21 施設と続いています。

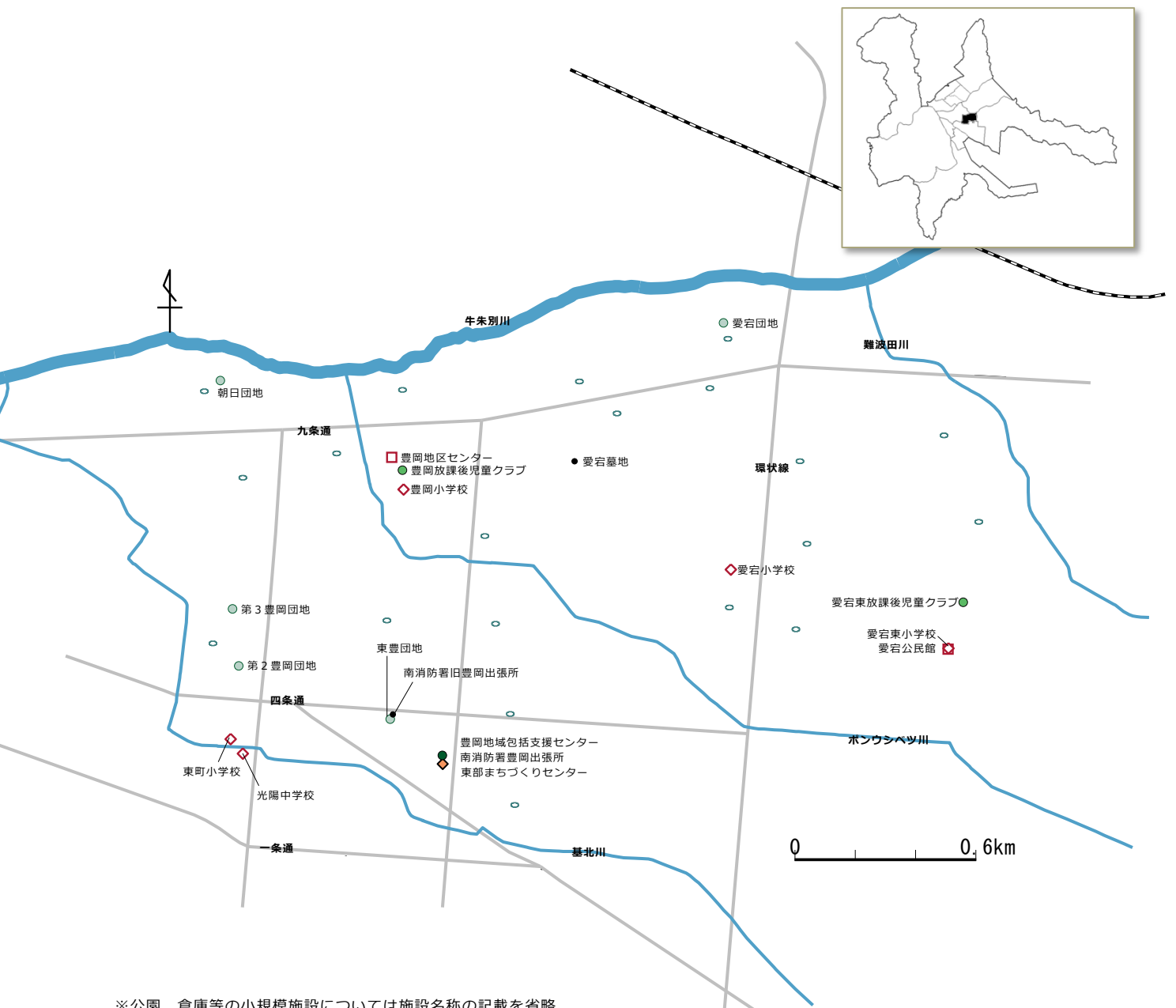
また、延床面積で見ると、45 年以上の公共建築物は 34%、30 年以上 45 年未満は 24%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の長い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、面積の大きい旭川市民文化会館や総合庁舎などを含む 11 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 19 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(2) 豊岡地域



凡例

■ 公共施設配置図：豊岡地域

- |                    |            |          |
|--------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設          | ◇ 学校教育系施設  | ● 市営住宅   |
| ■ 社会教育系施設          | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設   |
| ◆ 行政系施設            | ○ 公園       | ● その他    |

豊岡地域の公共建築物は、施設数 39、延床面積 80,115.93 ㎡となっています。

この地域の公共建築物は、いずれも地域施設となっていますが、全市施設が多く設置されている中央・新旭川、東光、東旭川地域と隣接しています。

用途分類別では、学校教育系施設と市営住宅の延床面積の割合が高く、この2つの用途で全体の96%を占めています。

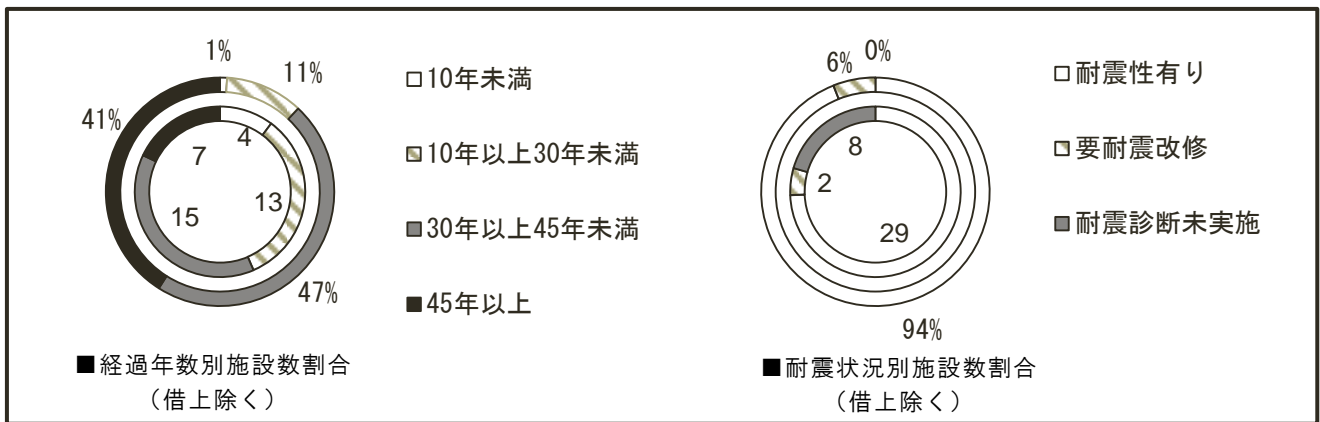
【豊岡地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)			
	全市	地域	その他		(㎡)	全市	地域		その他 (㎡/人)		
市民文化系施設	0.00	1,534.11	0.00	1,534.11	25,190	0.00	0.06	0.00	0.06	2%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	31,718.43	0.00	31,718.43		0.00	1.26	0.00	1.26	40%	
子育て支援系施設	0.00	217.49	0.00	217.49		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
保健・福祉系施設	0.00	94.53	0.00	94.53		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
行政系施設	0.00	887.58	0.00	887.58		0.00	0.04	0.00	0.04	1%	
市営住宅	0.00	45,193.63	0.00	45,193.63		0.00	1.79	0.00	1.79	56%	
公園	0.00	159.61	0.00	159.61		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	0.00	310.55	310.55		0.00	0.00	0.01	0.01	0%	
合計	0.00	79,805.38	310.55	80,115.93		—	0.00	3.17	0.01	3.18	100%
借上施設	0.00	0.00	0.00	0.00		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	0.00	79,805.38	310.55	80,115.93	—	0.00	3.17	0.01	3.18	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、30年以上45年未満の公共建築物が15施設、次いで、10年以上30年未満が13施設、45年以上が7施設と続いています。

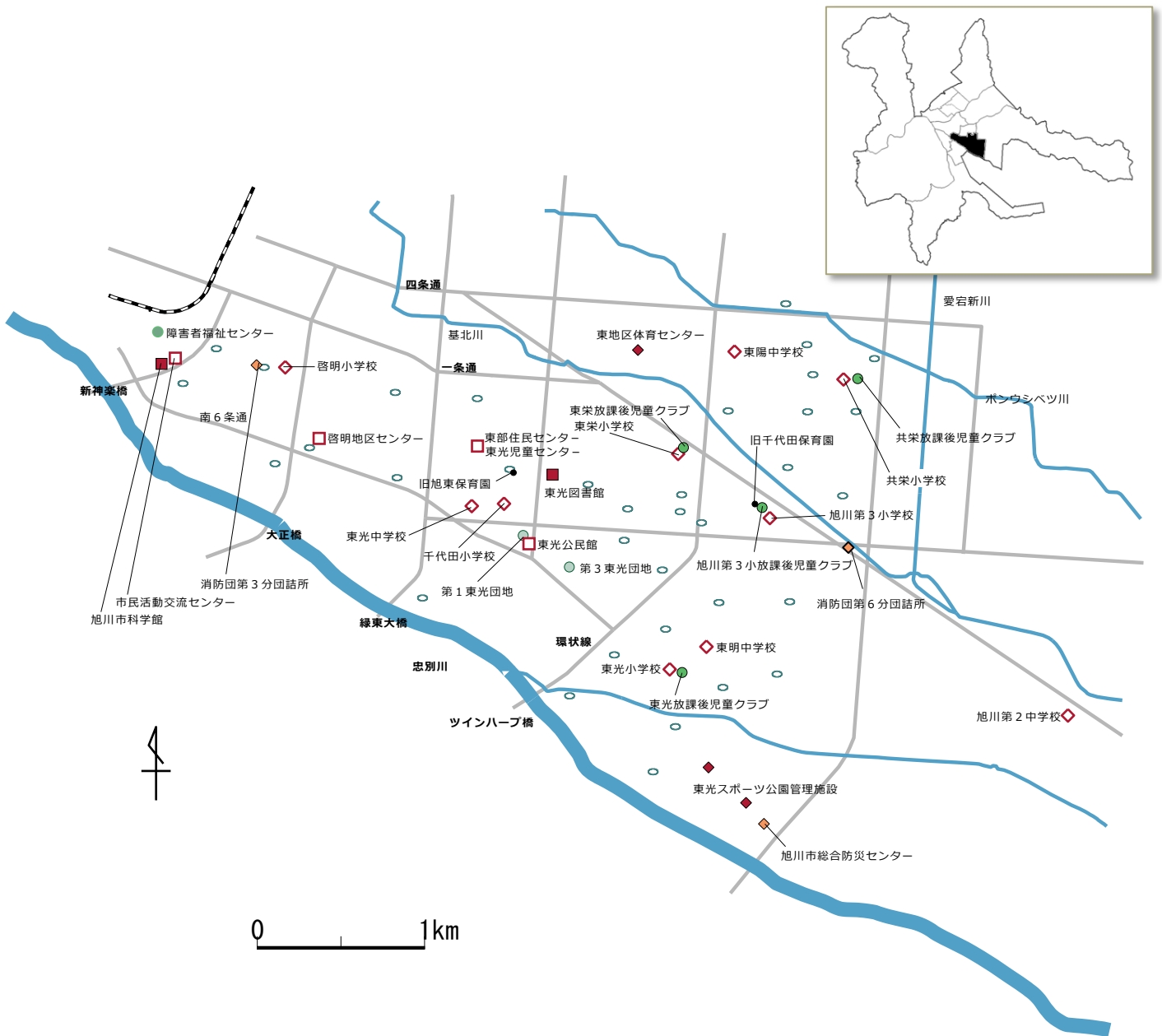
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物は88%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の長い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、豊岡小学校を含む2施設、耐震診断未実施の公共建築物が8施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(3) 東光地域



※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：東光地域

凡例

- |                   |            |          |
|-------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設         | ◇ 学校教育系施設  | ● 市営住宅   |
| ■ 社会教育系施設         | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設   |
| ◆ 行政系施設           | ○ 公園       | ● その他    |

東光地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 71、延床面積 128,119.16 m<sup>2</sup>となっており、15 地域の中で、施設数・延床面積ともに比較的大きい地域となっています。

この地域の公共建築物は、延床面積が比較的大きいですが、人口が最も多い地域のため、人口一人当たりの延床面積が小さくなっています。

用途分類別では、学校教育系施設が 51%を占めており、次いで、市営住宅が 27%、社会教育系施設が 6%、行政系施設と保健・福祉系施設が 4%と続いています。

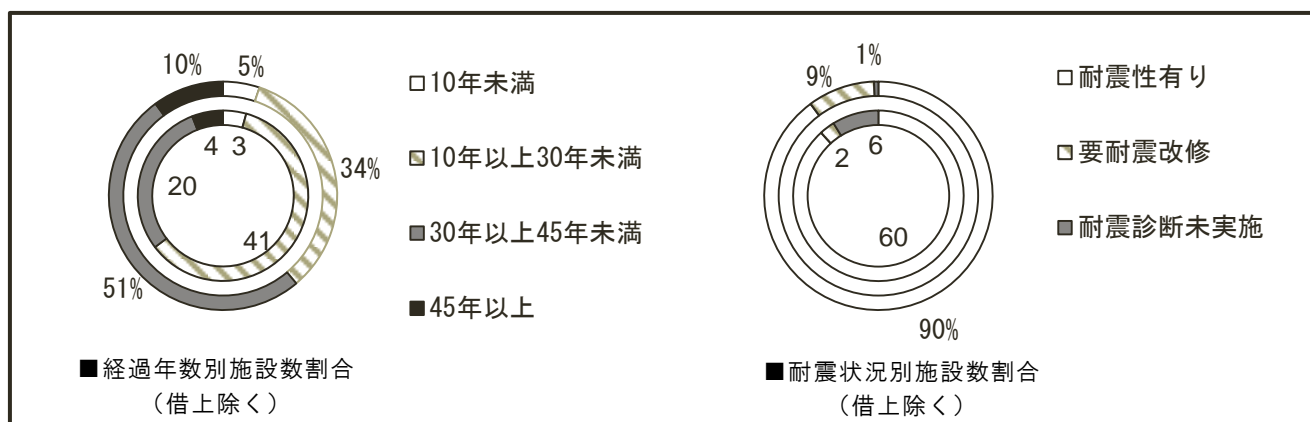
【東光地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	1,656.02	2,487.38	0.00	50,450	0.03	0.05	0.00	3%		
社会教育系施設	6,339.85	1,065.59	0.00		0.13	0.02	0.00	6%		
スポーツ・レクリエーション系施設	2,729.87	1,102.72	0.00		0.05	0.02	0.00	3%		
産業施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0%		
学校教育系施設	0.00	65,529.79	0.00		0.00	1.30	0.00	51%		
子育て支援系施設	0.00	724.88	0.00		0.00	0.01	0.00	1%		
保健・福祉系施設	5,692.41	0.00	0.00		0.11	0.00	0.00	4%		
行政系施設	4,959.45	181.44	0.00		0.10	0.00	0.00	4%		
市営住宅	0.00	34,362.28	0.00		0.00	0.68	0.00	27%		
公園	0.00	390.26	0.00		0.00	0.01	0.00	0%		
供給処理施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0%		
その他	0.00	0.00	703.40		0.00	0.00	0.01	1%		
合計	21,377.60	105,844.34	703.40		—	0.42	2.10	0.01	2.54	100%
借上施設	0.00	193.82	0.00		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	21,377.60	106,038.16	703.40	—	0.42	2.10	0.01	2.54	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、10 年以上 30 年未満の公共建築物が 41 施設、次いで、30 年以上 45 年未満が 20 施設、45 年以上が 4 施設と続いています。

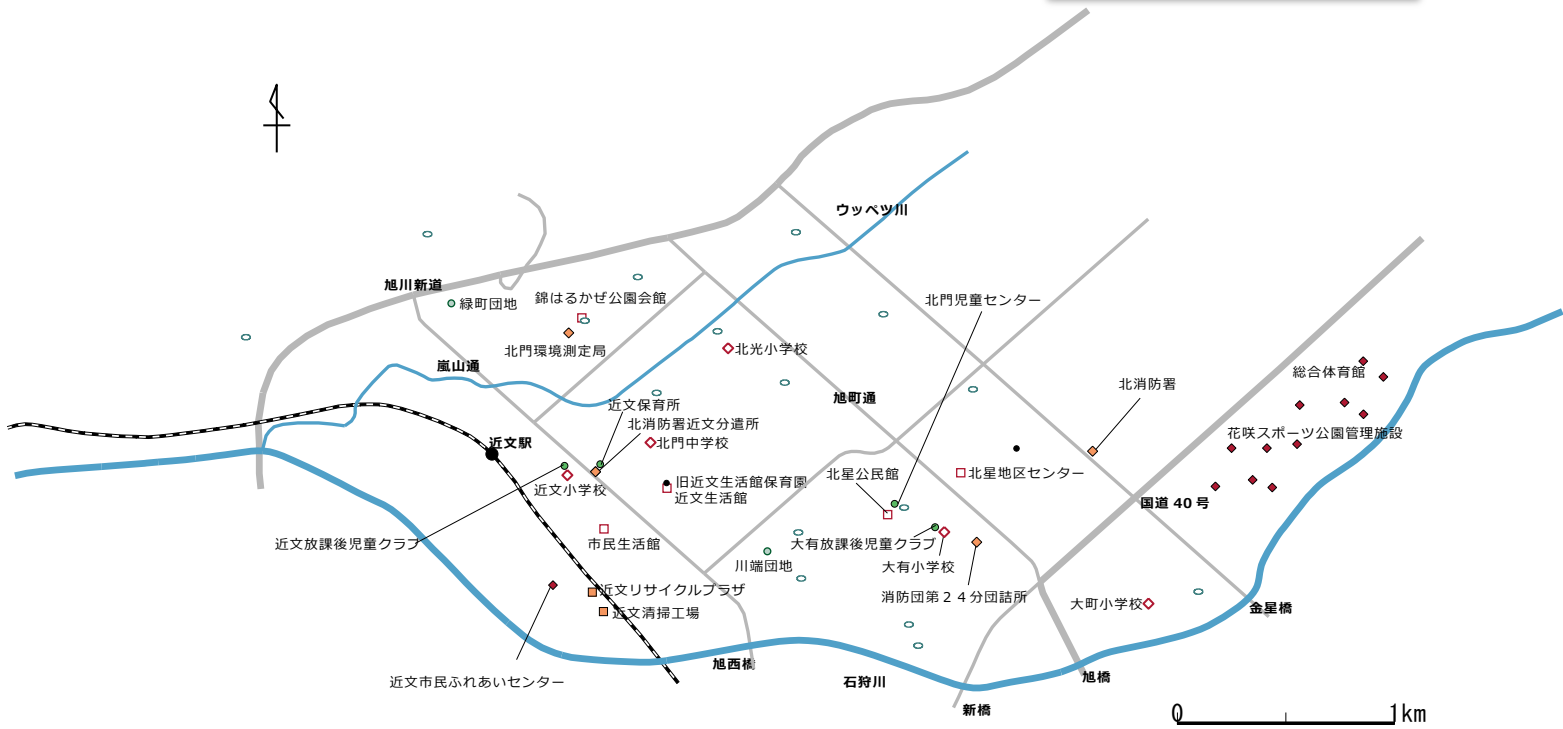
また、延床面積で見ると、30 年以上の公共建築物は 61%となっています。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、千代田小学校と東栄小学校の 2 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 6 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(4) 北星地域



※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：北星地域

凡例

- |                    |            |          |
|--------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設          | ◇ 学校教育系施設  | ● 市営住宅   |
| ■ 社会教育系施設          | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設   |
| ◆ 行政系施設            | ○ 公園       | ● その他    |

北星地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 53、延床面積 83,502.19 ㎡となっています。  
この地域は、花咲スポーツ公園施設や近文清掃工場などの規模の大きな施設があるため、全市施設の延床面積が大きくなっています。

用途分類別では、学校教育系施設が 40%を占めており、次いで、スポーツ・レクリエーション系施設が 24%、市営住宅が 14%、供給処理施設が 13%と続いています。

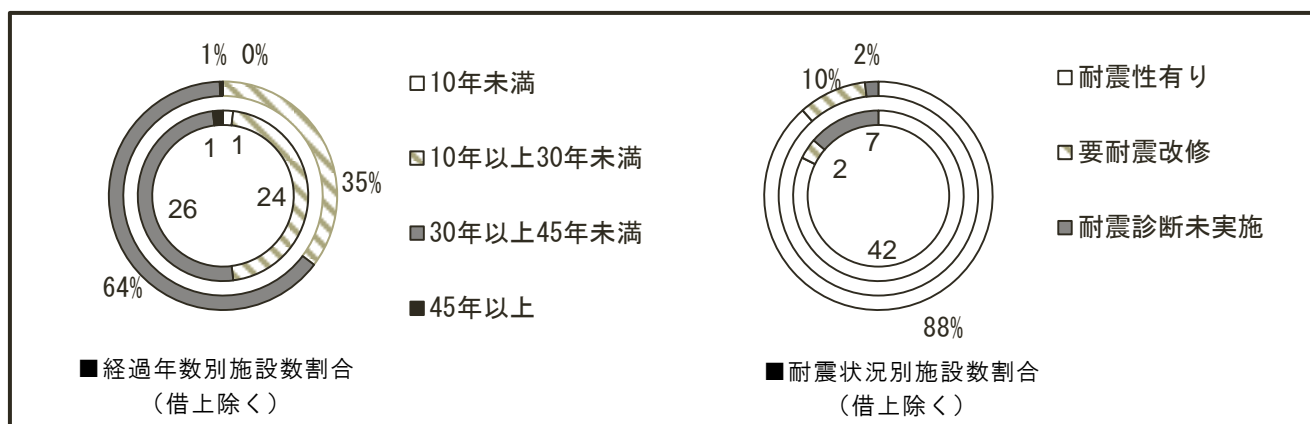
【北星地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	2,642.53	0.00	2,642.53	31,574	0.00	0.08	0.00	0.08	3%
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%
スポーツ・レクリエーション系施設	16,648.97	3,405.73	0.00	20,054.70		0.53	0.11	0.00	0.64	24%
産業施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%
学校教育系施設	0.00	33,377.13	0.00	33,377.13		0.00	1.06	0.00	1.06	40%
子育て支援系施設	0.00	1,185.07	0.00	1,185.07		0.00	0.04	0.00	0.04	1%
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%
行政系施設	0.00	2,649.58	7.18	2,656.76		0.00	0.08	0.00	0.08	3%
市営住宅	0.00	11,687.42	0.00	11,687.42		0.00	0.37	0.00	0.37	14%
公園	0.00	128.53	0.00	128.53		0.00	0.00	0.00	0.00	0%
供給処理施設	11,229.06	0.00	0.00	11,229.06		0.36	0.00	0.00	0.36	13%
その他	0.00	0.00	402.52	402.52		0.00	0.00	0.01	0.01	1%
合計	27,878.03	55,075.99	409.70	83,363.72		0.88	1.74	0.01	2.64	100%
借上施設	0.00	138.47	0.00	138.47		0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	27,878.03	55,214.46	409.70	83,502.19	0.88	1.75	0.01	2.64	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、30年以上45年未満の公共建築物が26施設、次いで、10年以上30年未満が24施設、10年未満及び45年以上がそれぞれ1施設と続いています。

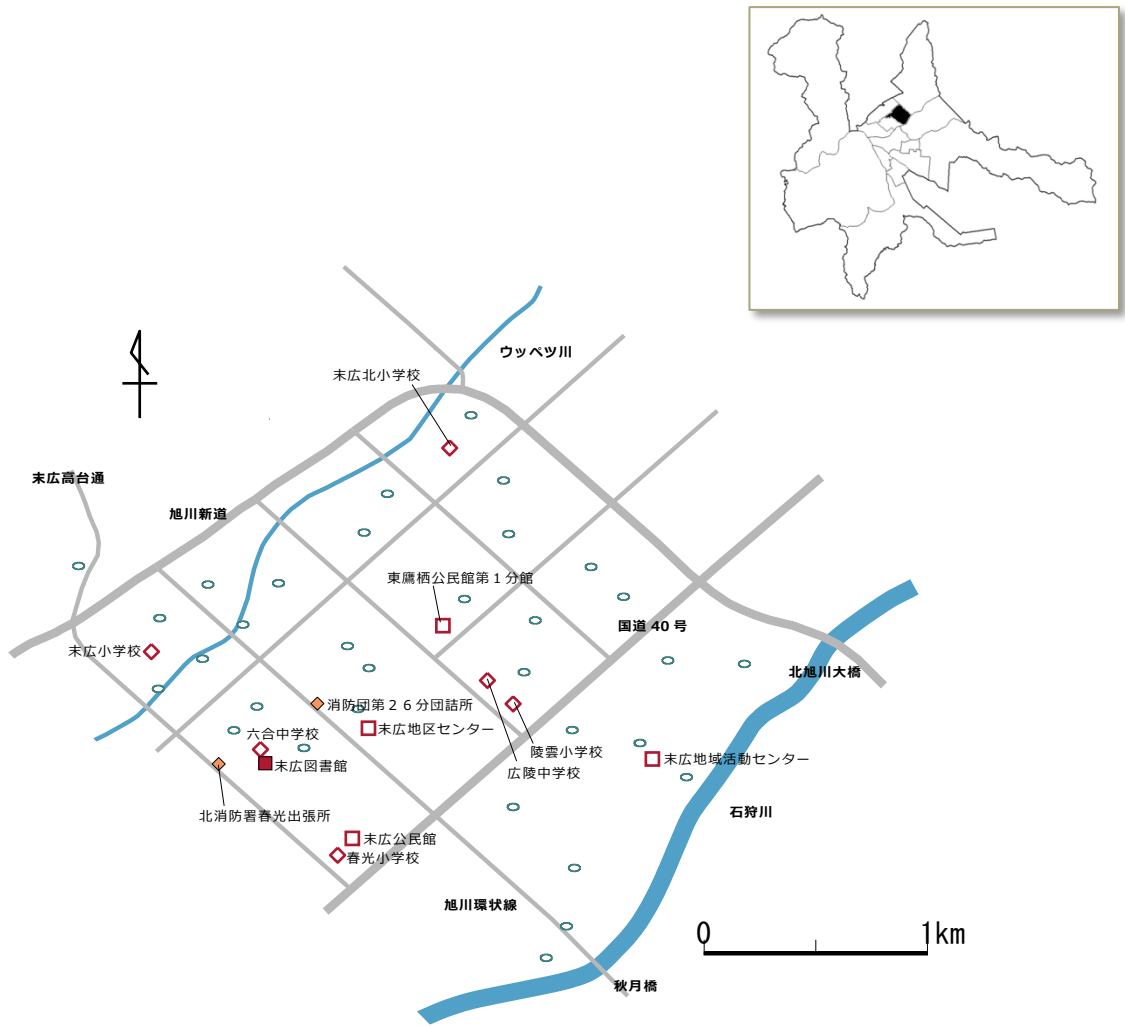
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が65%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の長い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、面積の大きい総合体育館を含む2施設、耐震診断未実施の公共建築物が7施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(5) 末広地域



※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：末広地域

凡例

- |   |                  |   |          |   |        |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設          | ◇ | 学校教育系施設  | ● | 市営住宅   |
| ■ | 社会教育系施設          | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設   |
| ◆ | 行政系施設            | ○ | 公園       | ● | その他    |



末広地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 46、延床面積 49,593.26 m<sup>2</sup>となっており、人口一人当たりの延床面積が最も少ない地域となっています。

この地域は、地域施設のみとなっています。

用途分類別では、学校教育系施設の延床面積の割合が高く、全体の 91%を占めています。

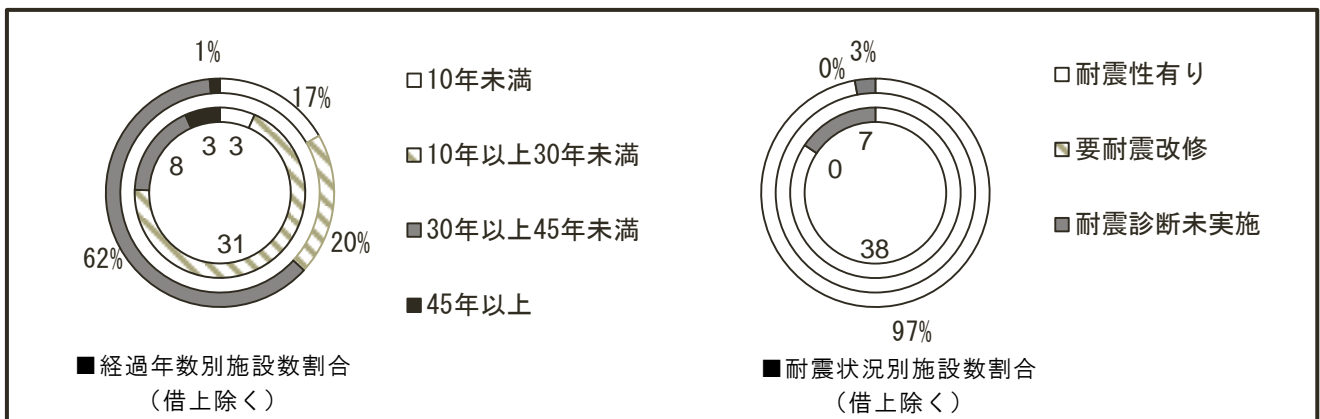
【末広地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	2,589.45	0.00	28,843	0.00	0.09	0.00	0.09	5%	
社会教育系施設	0.00	999.43	0.00		0.00	0.03	0.00	0.03	2%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	44,998.28	0.00		0.00	1.56	0.00	1.56	91%	
子育て支援系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
行政系施設	0.00	497.20	0.00		0.00	0.02	0.00	0.02	1%	
市営住宅	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
公園	0.00	244.46	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	1%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
合計	0.00	49,328.82	0.00		—	0.00	1.71	0.00	1.71	100%
借上施設	0.00	264.44	0.00		—	0.00	0.01	0.00	0.01	1%
合計(借上含む)	0.00	49,593.26	0.00	—	0.00	1.72	0.00	1.72	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、10年以上30年未満の公共建築物が31施設、次いで、30年以上45年未満が8施設、10年未満及び45年以上がそれぞれ3施設と続いています。

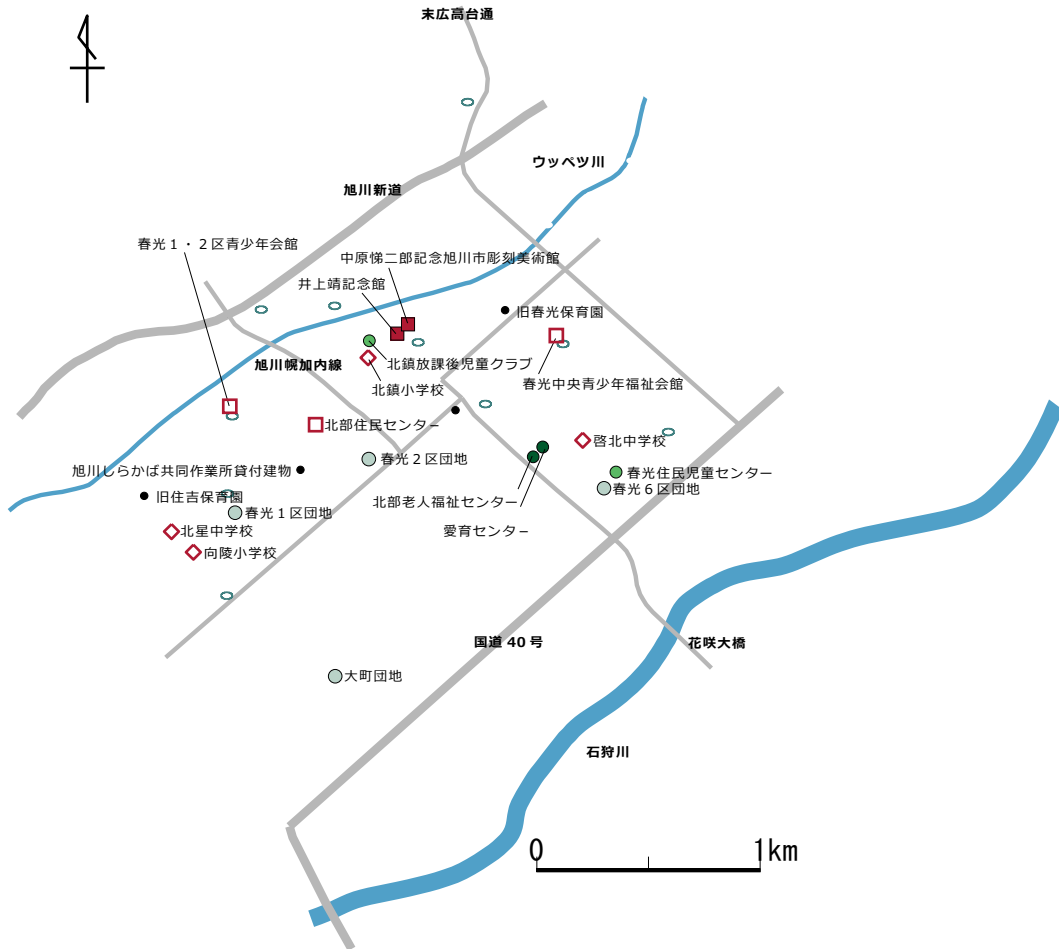
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が63%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の長い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況は、耐震診断未実施の公共建築物が、末広公民館などを含む7施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(6) 春光地域



※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：春光地域

凡例

- |                    |            |          |
|--------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設          | ◇ 学校教育系施設  | ● 市営住宅   |
| ■ 社会教育系施設          | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設   |
| ◆ 行政系施設            | ○ 公園       | ● その他    |

春光地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 31、延床面積 91,855.75 m<sup>2</sup>となっており、人口一人当たりの延床面積が、市全体よりも大きい地域となっています。

用途分類別では、市営住宅が56%を占めており、次いで、学校教育系施設が33%、保健・福祉系施設が5%、市民文化系施設と社会教育系施設が2%と続いています。

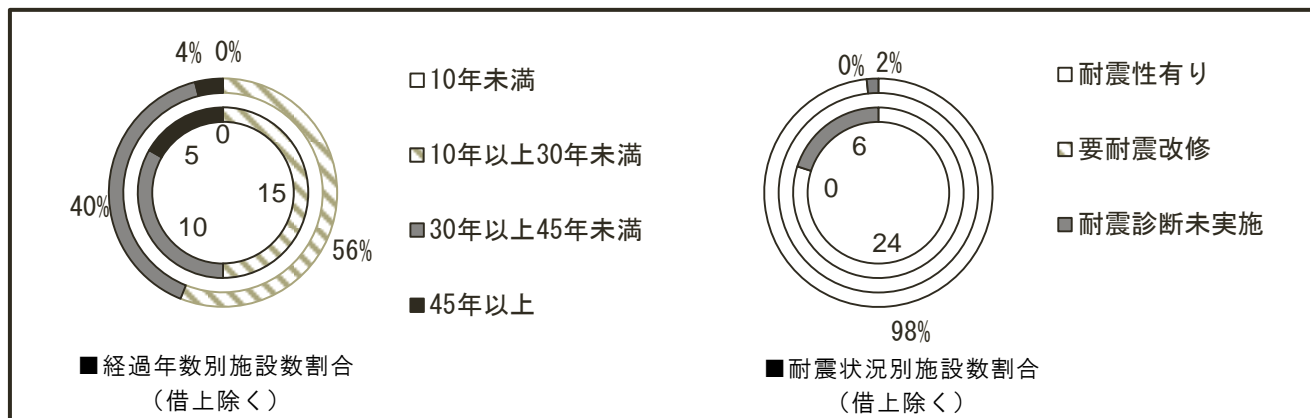
【春光地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	1,721.49	0.00	16,661	0.00	0.10	0.00	0.10	2%	
社会教育系施設	2,181.24	0.00	0.00		0.13	0.00	0.00	0.13	2%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	30,482.14	0.00		0.00	1.83	0.00	1.83	33%	
子育て支援系施設	0.00	566.00	0.00		0.00	0.03	0.00	0.03	1%	
保健・福祉系施設	3,132.43	984.84	0.00		0.19	0.06	0.00	0.25	5%	
行政系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
市営住宅	0.00	51,557.42	0.00		0.00	3.09	0.00	3.09	56%	
公園	0.00	117.26	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	0.00	1,013.76		0.00	0.00	0.06	0.06	1%	
合計	5,313.67	85,429.15	1,013.76		—	0.32	5.13	0.06	5.51	100%
借上施設	0.00	99.17	0.00		—	0.00	0.01	0.00	0.01	0%
合計(借上含む)	5,313.67	85,528.32	1,013.76	—	0.32	5.13	0.06	5.51	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、10年以上30年未満の公共建築物が15施設、次いで、30年以上45年未満が10施設、45年以上が5施設と続いています。

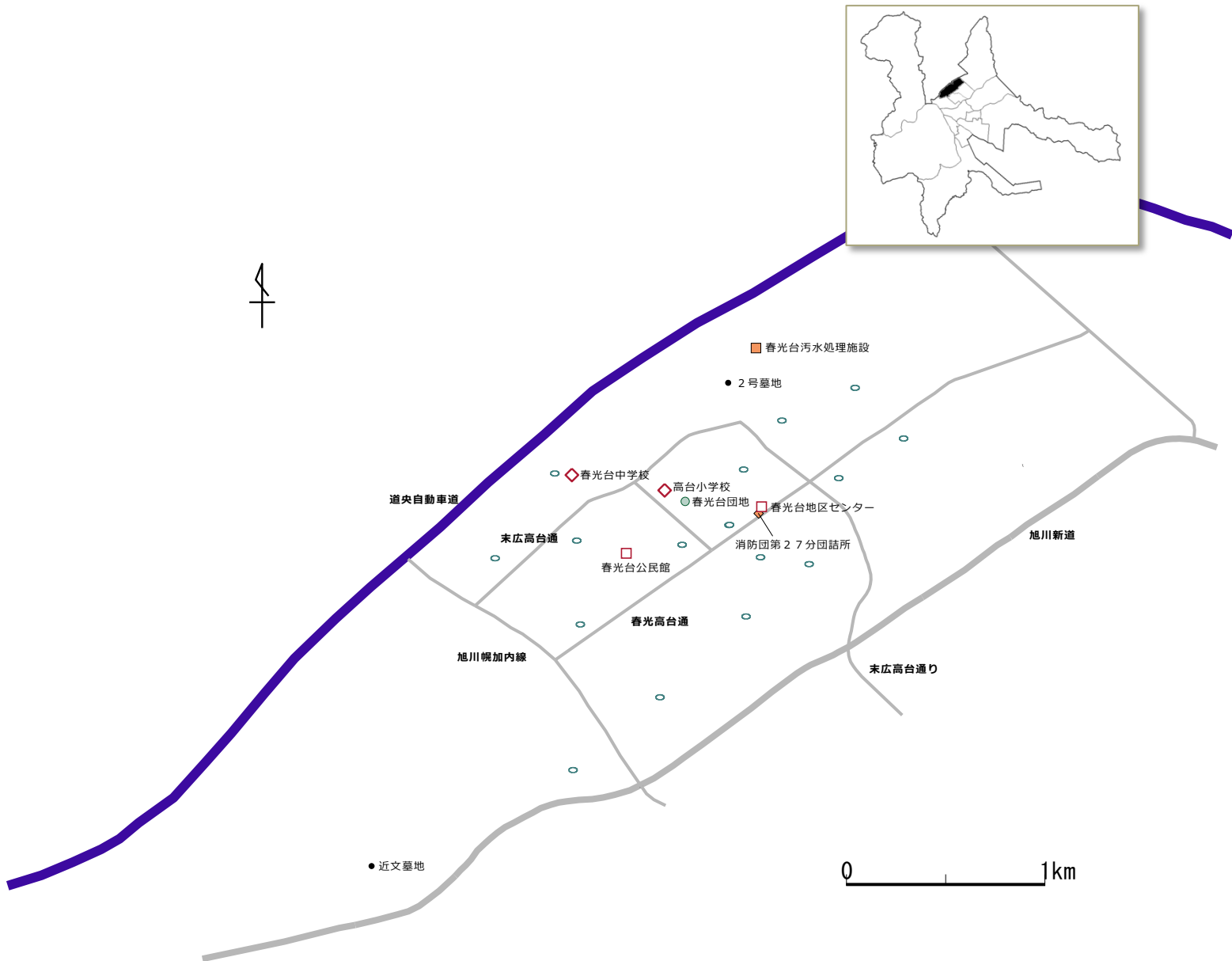
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が44%となっています。

耐震化の状況は、耐震診断未実施の公共建築物が6施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(7) 春光台・鷹の巣地域



※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：春光台・鷹の巣地域

凡例

- |                    |            |          |
|--------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設          | ◇ 学校教育系施設  | ● 市営住宅   |
| ■ 社会教育系施設          | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設   |
| ◆ 行政系施設            | ○ 公園       | ● その他    |

春光台・鷹の巣地域の公共建築物は、施設数 26、延床面積 53,898.91 m<sup>2</sup>となっています。

この地域は、地域施設が多く、延床面積の割合も大きくなっています。

用途分類別では、学校教育系施設と市営住宅の延床面積の割合が高く、この2つの用途で全体の94%を占めています。

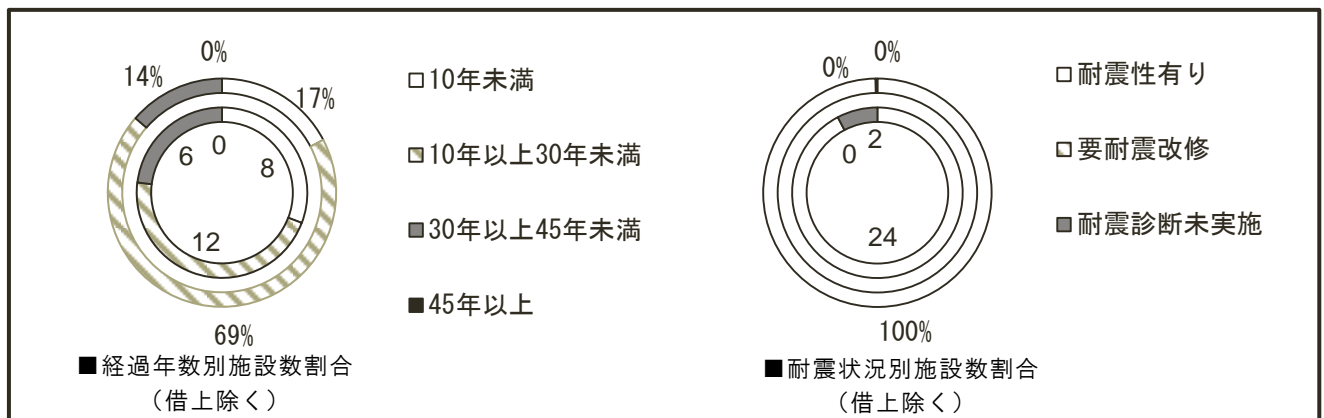
【春光台・鷹の巣地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	1,847.87	0.00	11,750	0.00	0.16	0.00	0.16	3%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	14,687.88	0.00		0.00	1.25	0.00	1.25	27%	
子育て支援系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
行政系施設	0.00	90.72	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
市営住宅	0.00	35,874.96	0.00		0.00	3.05	0.00	3.05	67%	
公園	813.23	263.79	0.00		0.07	0.02	0.00	0.09	2%	
供給処理施設	0.00	303.18	0.00		0.00	0.03	0.00	0.03	1%	
その他	0.00	0.00	17.28		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
合計	813.23	53,068.40	17.28		—	0.07	4.52	0.00	4.59	100%
借上施設	0.00	0.00	0.00		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	813.23	53,068.40	17.28	—	0.07	4.52	0.00	4.59	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、10年以上30年未満の公共建築物が12施設、次いで、10年未満が8施設、30年以上45年未満が6施設と続いています。

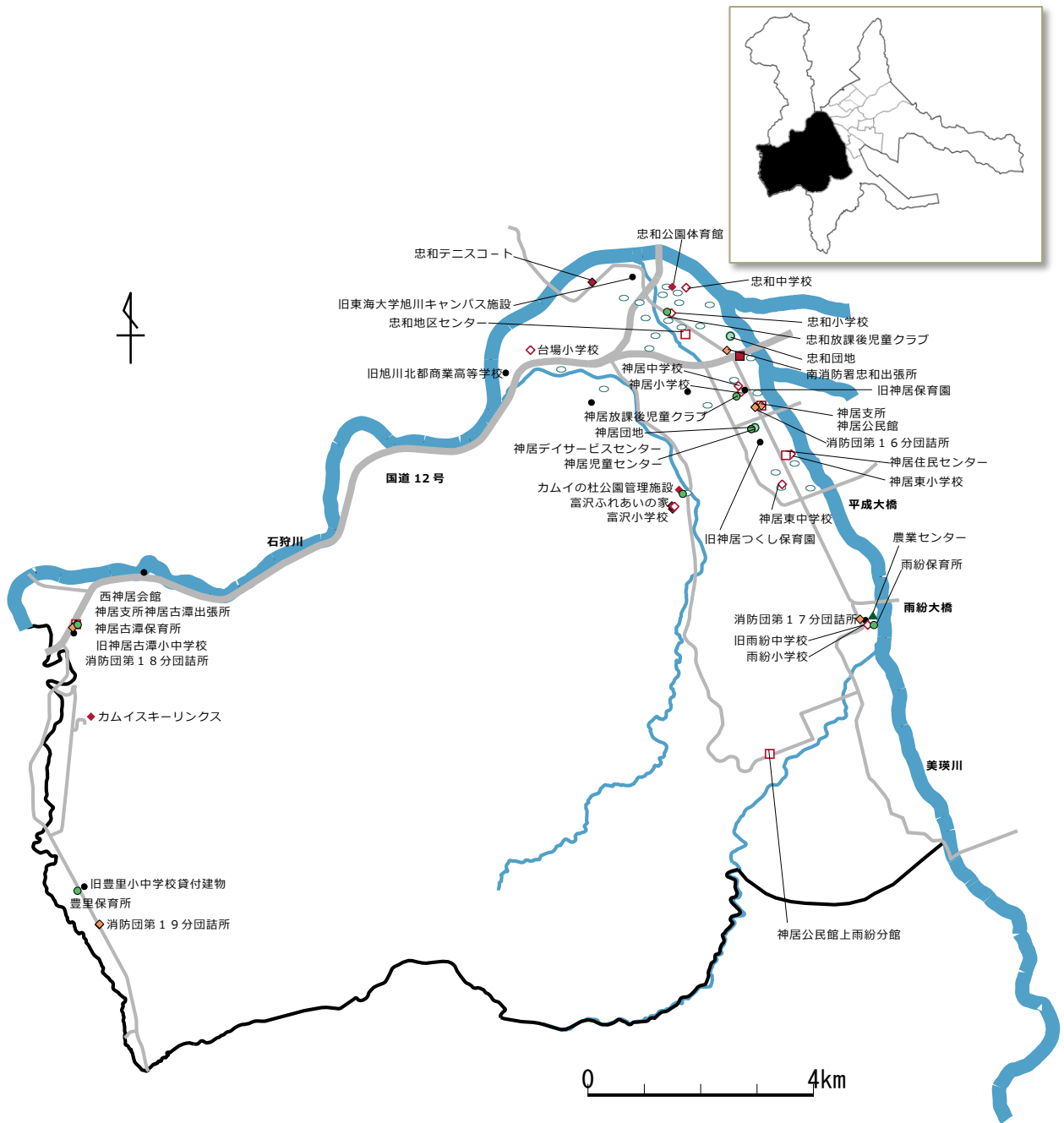
また、延床面積で見ると、30年未満の公共建築物が86%となっています。

耐震化の状況は、耐震診断未実施の公共建築物が、面積の小さい2施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(8) 神居地域



※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：神居地域

凡例

- |   |                  |   |          |   |        |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設          | ◇ | 学校教育系施設  | ● | 市営住宅   |
| ■ | 社会教育系施設          | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設   |
| ◇ | 行政系施設            | ○ | 公園       | ● | その他    |

神居地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 79、延床面積 140,692.24 m<sup>2</sup>となっており、15 地域の中で、中央・新旭川地域に次いで、施設数・延床面積ともに大きくなっています。

この地域は、地域施設の延床面積が大きくなっています。

用途分類別では、市営住宅が 38%を占めており、次いで、学校教育系施設が 32%，スポーツ・レクリエーション系施設が 7%，市民文化系施設が 3%と続いています。

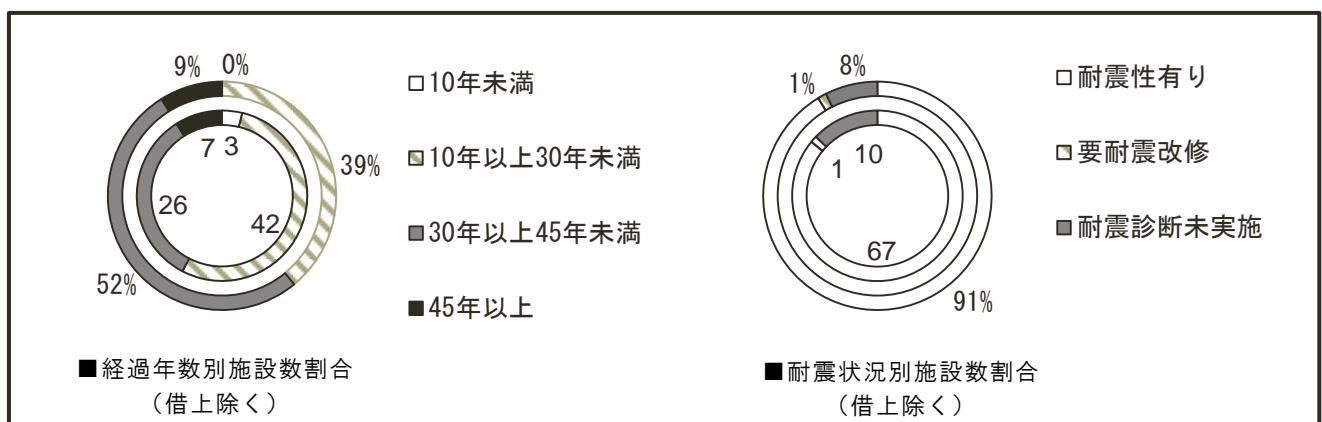
【神居地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)			
	全市	地域	その他		(m <sup>2</sup> )	全市	地域		その他 (m <sup>2</sup> /人)		
市民文化系施設	0.00	4,257.67	0.00	4,257.67	31,983	0.00	0.13	0.00	0.13	3%	
社会教育系施設	137.16	0.00	0.00	137.16		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	10,176.59	0.00	0.00	10,176.59		0.32	0.00	0.00	0.32	7%	
産業施設	3,333.56	0.00	0.00	3,333.56		0.10	0.00	0.00	0.10	2%	
学校教育系施設	0.00	45,156.87	0.00	45,156.87		0.00	1.41	0.00	1.41	32%	
子育て支援系施設	918.94	1,208.56	0.00	2,127.50		0.03	0.04	0.00	0.07	2%	
保健・福祉系施設	0.00	832.34	0.00	832.34		0.00	0.03	0.00	0.03	1%	
行政系施設	0.00	1,107.24	25.59	1,132.83		0.00	0.03	0.00	0.04	1%	
市営住宅	0.00	53,168.73	0.00	53,168.73		0.00	1.66	0.00	1.66	38%	
公園	190.12	523.25	0.00	713.37		0.01	0.02	0.00	0.02	1%	
供給処理施設	0.00	231.03	0.00	231.03		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
その他	7.59	0.00	19,302.19	19,309.78		0.00	0.00	0.60	0.60	14%	
合計	14,763.96	106,485.69	19,327.78	140,577.43		—	0.46	3.33	0.60	4.40	100%
借上施設	0.00	114.81	0.00	114.81		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	14,763.96	106,600.50	19,327.78	140,692.24	—	0.46	3.33	0.60	4.40	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、10 年以上 30 年未満の公共建築物が 42 施設、次いで、30 年以上 45 年未満が 26 施設、45 年以上が 7 施設と続いています。

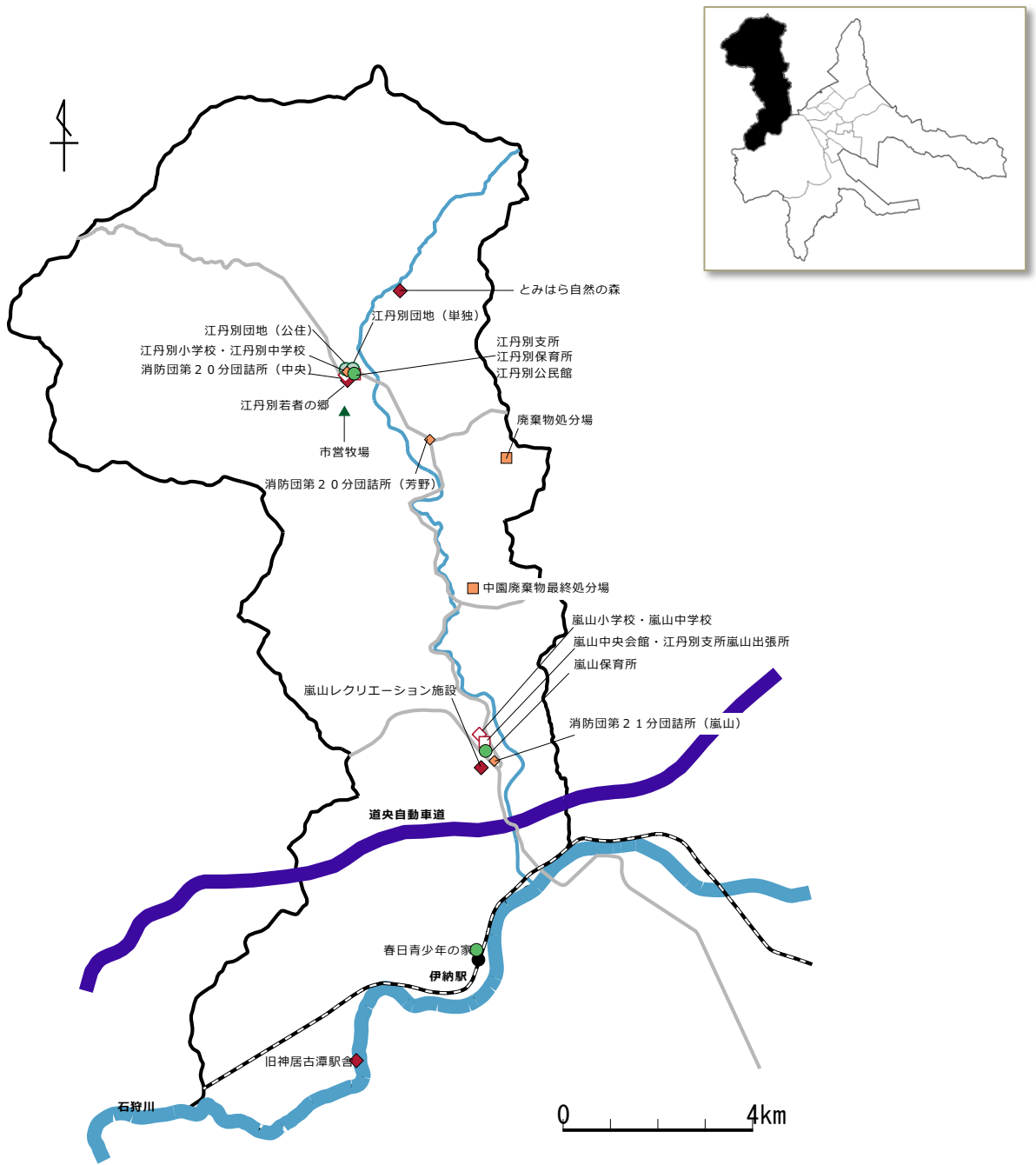
また、延床面積で見ると、30 年以上の公共建築物が 61%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の長い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、雨紛小学校の 1 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 10 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(9) 江丹別地域



※公園、倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：江丹別地域

凡例

- |   |                  |   |          |   |        |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設          | ◇ | 学校教育系施設  | ● | 市営住宅   |
| ■ | 社会教育系施設          | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設   |
| ◇ | 行政系施設            | ○ | 公園       | ● | その他    |



江丹別地域の公共建築物は、施設数 26、延床面積 17,879.85 m<sup>2</sup>となっており、15 地域の中で、施設数・延床面積ともに最少となっています。

この地域は、良好な自然環境や広大な土地を有して、スポーツ・レクリエーション系施設の延床面積が大きくなっています。

用途分類別では、学校教育系施設が 28%を占めており、次いで、供給処理施設が 25%、スポーツ・レクリエーション系施設が 15%、産業施設が 9%と続いています。

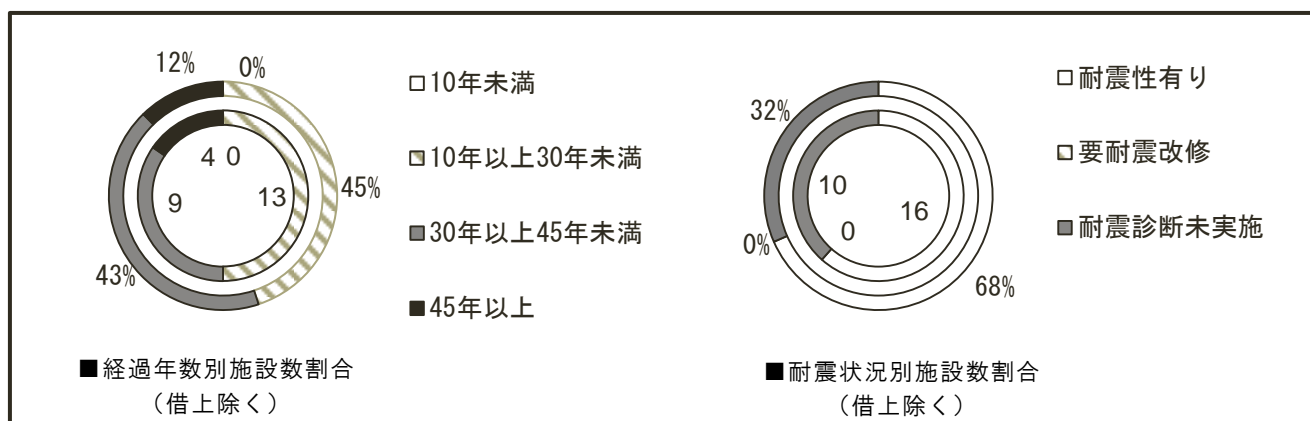
【江丹別地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	1,098.28	0.00	300	0.00	3.66	0.00	3.66	6%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
スポーツ・レクリエーション系施設	2,704.02	0.00	0.00		9.01	0.00	0.00	9.01	9.01	15%
産業施設	1,590.74	0.00	0.00		5.30	0.00	0.00	5.30	5.30	9%
学校教育系施設	0.00	5,017.28	0.00		0.00	16.72	0.00	16.72	16.72	28%
子育て支援系施設	575.17	232.22	0.00		1.92	0.77	0.00	2.69	2.69	5%
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
行政系施設	0.00	642.47	33.05		0.00	2.14	0.11	2.25	2.25	4%
市営住宅	0.00	297.49	0.00		0.00	0.99	0.00	0.99	0.99	2%
公園	0.00	1,290.80	0.00		0.00	4.30	0.00	4.30	4.30	7%
供給処理施設	4,395.09	3.24	0.00		14.65	0.01	0.00	14.66	14.66	25%
その他	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計	9,265.02	8,581.78	33.05		—	30.88	28.61	0.11	59.60	100%
借上施設	0.00	0.00	0.00		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	9,265.02	8,581.78	33.05		—	30.88	28.61	0.11	59.60	100%

建築後の経過年数を施設数で見ると、10年以上30年未満の公共建築物が13施設、次いで、30年以上45年未満が9施設、45年以上が4施設と続いています。

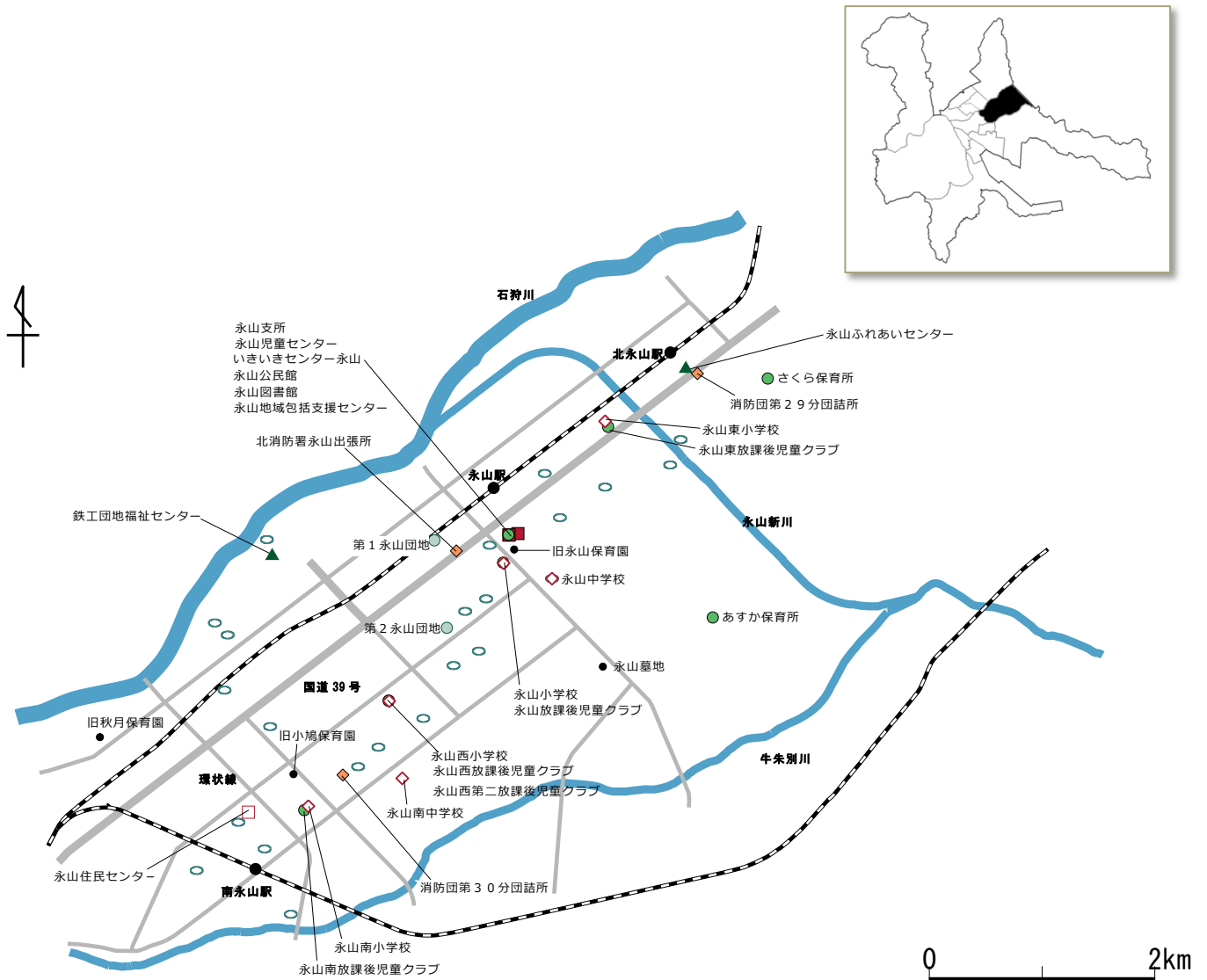
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が55%となっており、経過年数30年を境に施設数・延床面積の割合がほぼ等しい状況です。

耐震化の状況は、耐震診断未実施の公共建築物が、面積の大きい江丹別小中学校を含む10施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(10) 永山地域



※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：永山地域

凡例

- |   |                  |   |          |   |        |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設          | ◇ | 学校教育系施設  | ● | 市営住宅   |
| ■ | 社会教育系施設          | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設   |
| ◆ | 行政系施設            | ○ | 公園       | ● | その他    |

永山地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 56、延床面積 76,501.92 m<sup>2</sup>となっています。  
この地域の公共建築物は、いずれも地域施設で、人口が東光地域に次いで多い地域のため、人口一人当たりの延床面積は小さくなっています。

用途分類別では、市民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援系施設、保健・福祉系施設、行政系施設の5つの用途を持った複合施設が設置されています。

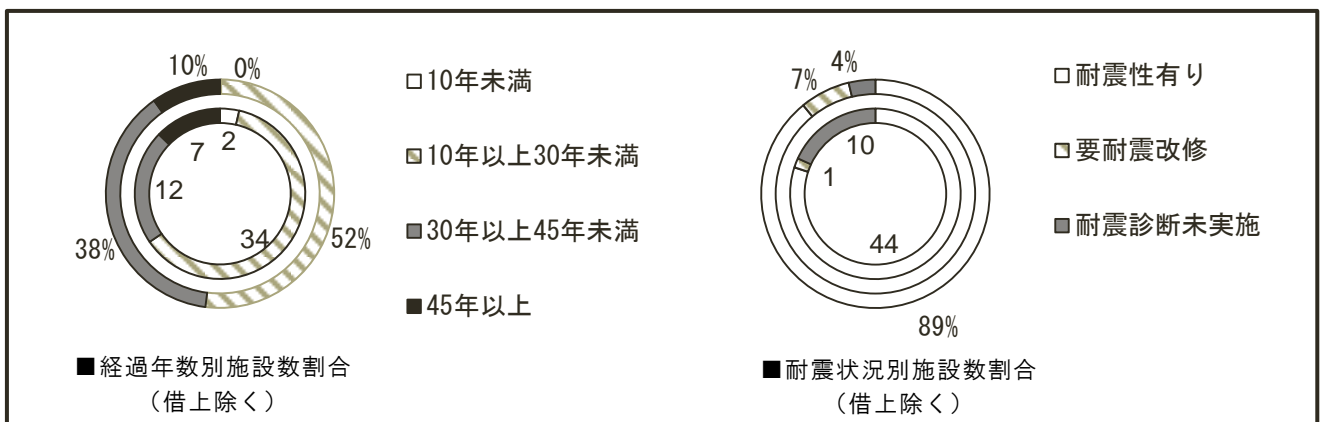
【永山地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	3,770.18	0.00	43,500	0.00	0.09	0.00	0.09	5%	
社会教育系施設	96.67	951.23	0.00		0.00	0.02	0.00	0.02	1%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	1,423.74	0.00		0.00	0.03	0.00	0.03	2%	
学校教育系施設	0.00	39,214.82	0.00		0.00	0.90	0.00	0.90	51%	
子育て支援系施設	0.00	1,503.16	0.00		0.00	0.03	0.00	0.03	2%	
保健・福祉系施設	0.00	571.26	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	1%	
行政系施設	0.00	1,565.13	0.00		0.00	0.04	0.00	0.04	2%	
市営住宅	0.00	25,707.77	0.00		0.00	0.59	0.00	0.59	34%	
公園	0.00	546.72	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	1%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	0.00	1,021.64		0.00	0.00	0.02	0.02	1%	
合計	96.67	75,254.01	1,021.64		—	0.00	1.73	0.02	1.76	100%
借上施設	0.00	129.60	0.00		—	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計(借上含む)	96.67	75,383.61	1,021.64	—	0.00	1.73	0.02	1.76	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、10年以上30年未満の公共建築物が34施設、次いで、30年以上45年未満が12施設、45年以上が7施設と続いています。

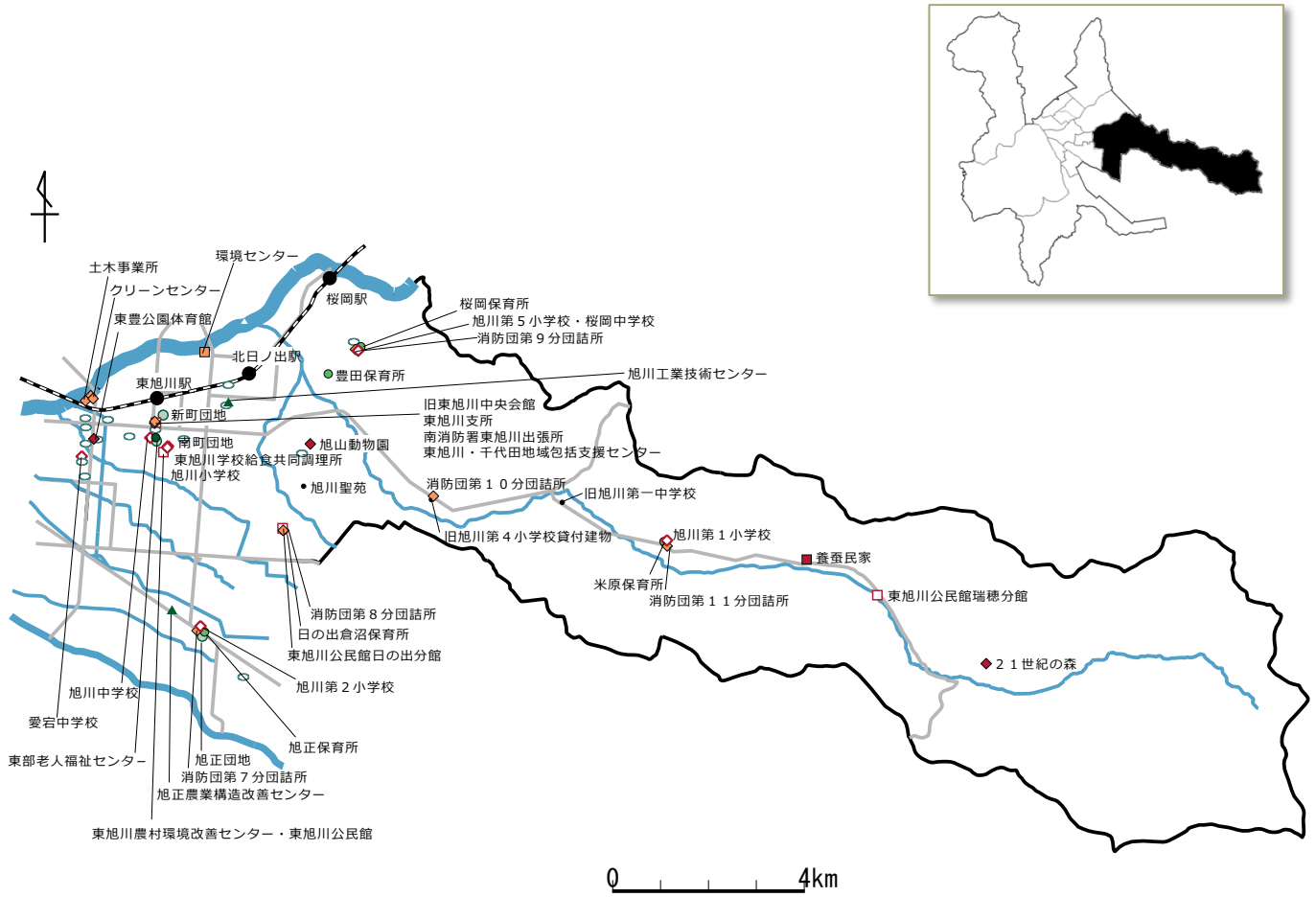
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が48%となっており、経過年数30年を境に施設数・延床面積の割合がほぼ等しい状況です。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、永山西小学校の1施設、耐震診断未実施の公共建築物が10施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(11) 東旭川地域



※公園、倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：東旭川地域

凡例

- |                    |            |          |
|--------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設          | ◇ 学校教育系施設  | ● 市営住宅   |
| ■ 社会教育系施設          | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設   |
| ◆ 行政系施設            | ○ 公園       | ● その他    |

東旭川地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 62、延床面積 78,700.06 m<sup>2</sup>となっており、人口一人当たりの延床面積が市全体より大きい地域となっています。

この地域は、住宅地と郊外の農山村地域から形成されており、郊外にはスポーツ・レクリエーション系施設の全市施設が設置されています。

用途分類別では、学校教育系施設が 30%を占めており、次いで、スポーツ・レクリエーション系施設が 23%、行政系施設が 9%、市営住宅が 8%と続いています。

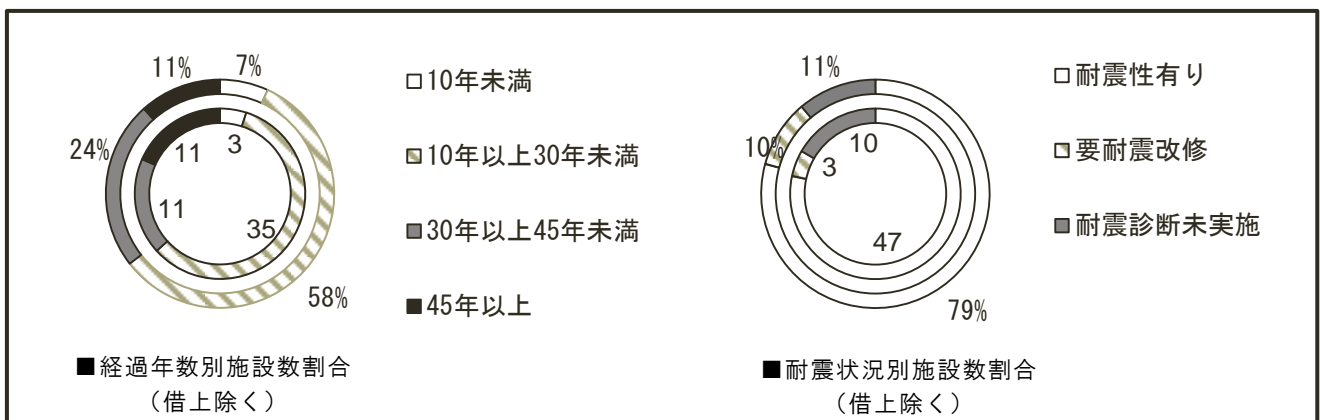
【東旭川地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	1,918.31	0.00	14,199	0.00	0.14	0.00	0.14	2%	
社会教育系施設	190.08	0.00	0.00		0.01	0.00	0.00	0.01	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	16,334.83	1,444.62	0.00		1.15	0.10	0.00	1.25	23%	
産業施設	2,670.76	1,575.02	0.00		0.19	0.11	0.00	0.30	5%	
学校教育系施設	781.16	23,171.95	0.00		0.06	1.63	0.00	1.69	30%	
子育て支援系施設	0.00	757.55	0.00		0.00	0.05	0.00	0.05	1%	
保健・福祉系施設	0.00	1,079.97	0.00		0.00	0.08	0.00	0.08	1%	
行政系施設	5,371.43	1,963.85	51.95		0.38	0.14	0.00	0.52	9%	
市営住宅	0.00	5,945.25	0.00		0.00	0.42	0.00	0.42	8%	
公園	0.00	530.05	0.00		0.00	0.04	0.00	0.04	1%	
供給処理施設	3,413.53	0.00	0.00		0.24	0.00	0.00	0.24	4%	
その他	6,265.93	0.00	4,513.27		0.44	0.00	0.32	0.76	14%	
合計	35,027.72	38,386.57	4,565.22		—	2.47	2.70	0.32	5.49	99%
借上施設	710.55	10.00	0.00		—	0.05	0.00	0.00	0.05	1%
合計(借上含む)	35,738.27	38,396.57	4,565.22	—	2.52	2.70	0.32	5.54	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、10年以上30年未満の公共建築物が 35 施設、次いで、45年以上が 11 施設、30年以上45年未満が 11 施設と続いています。

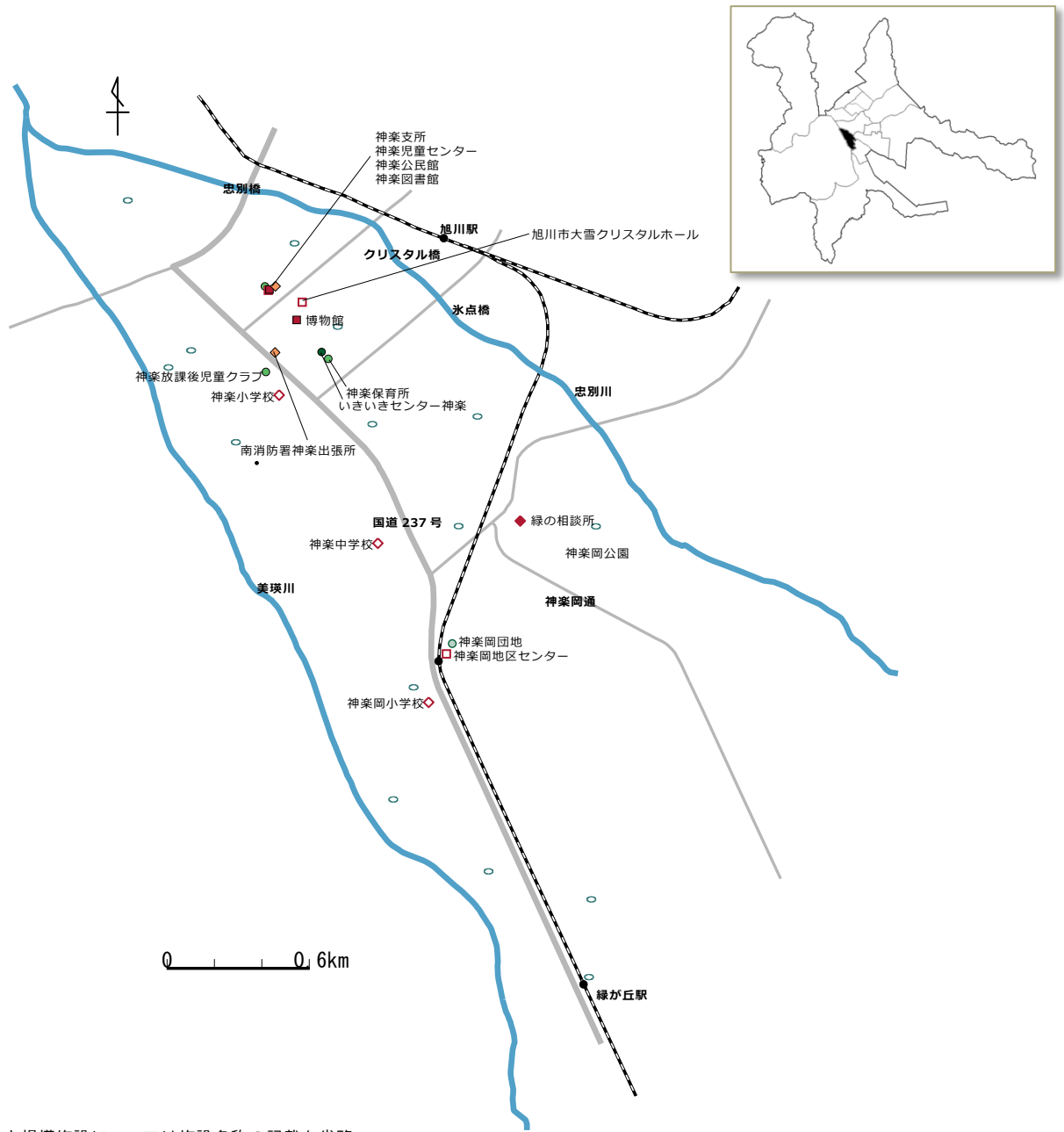
また、延床面積で見ると、30年未満の公共建築物が 65%となっています。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が、面積の大きい旭川小学校を含む 3 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 10 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(12) 神楽地域



※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：神楽地域

凡例

- |                    |            |          |
|--------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設          | ◇ 学校教育系施設  | ● 市営住宅   |
| ■ 社会教育系施設          | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設   |
| ◆ 行政系施設            | ○ 公園       | ● その他    |

神楽地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 35、延床面積 54,859.35 m<sup>2</sup>となっています。  
この地域は、市内中心部と隣接しており、中央・新旭川地域と同様、全市施設が多く、規模の大きな施設が多く設置されています。

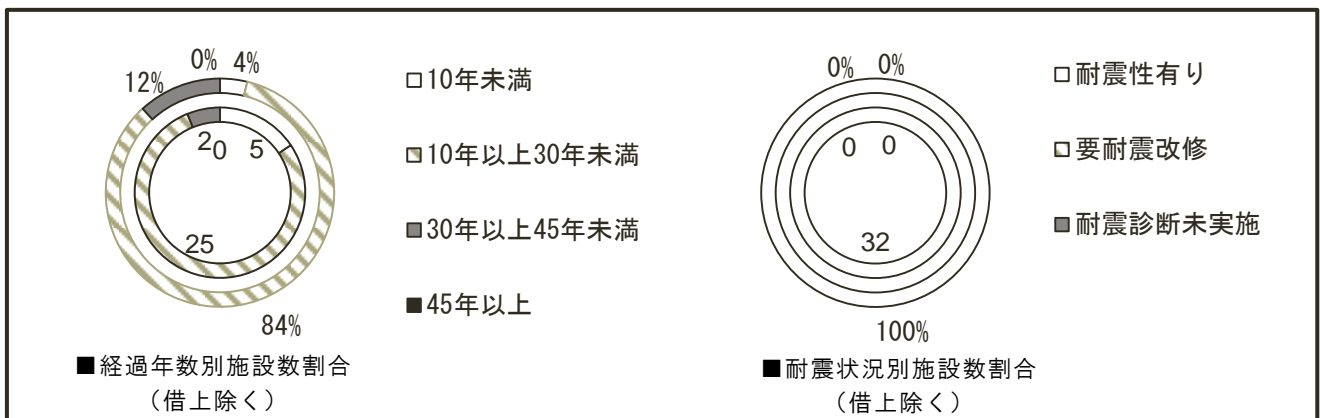
用途分類別では、市民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援系施設、行政系施設の4つの用途を持った複合施設が設置されています。

【神楽地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)	
	全市	地域	その他		(m <sup>2</sup> )	全市	地域		その他 (m <sup>2</sup> /人)
市民文化系施設	5,666.94	4,463.84	0.00	10,130.78	0.35	0.27	0.00	0.62	19%
社会教育系施設	4,069.50	1,289.81	0.00	5,359.31	0.25	0.08	0.00	0.33	10%
スポーツ・レクリエーション系施設	713.15	0.00	0.00	713.15	0.04	0.00	0.00	0.04	1%
産業施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
学校教育系施設	0.00	18,708.23	0.00	18,708.23	0.00	1.14	0.00	1.14	34%
子育て支援系施設	0.00	1,250.25	0.00	1,250.25	0.00	0.08	0.00	0.08	2%
保健・福祉系施設	0.00	1,119.82	0.00	1,119.82	0.00	0.07	0.00	0.07	2%
行政系施設	0.00	1,385.75	0.00	1,385.75	0.00	0.08	0.00	0.08	3%
市営住宅	0.00	4,888.82	0.00	4,888.82	0.00	0.30	0.00	0.30	9%
公園	1,149.44	369.82	0.00	1,519.26	0.07	0.02	0.00	0.09	3%
供給処理施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
その他	0.00	0.00	13.04	13.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
合計	11,599.03	33,476.34	13.04	45,088.41	0.71	2.04	0.00	2.75	82%
借上施設	9,549.08	221.86	0.00	9,770.94	0.58	0.01	0.00	0.60	18%
合計(借上含む)	21,148.11	33,698.20	13.04	54,859.35	1.29	2.05	0.00	3.34	100%

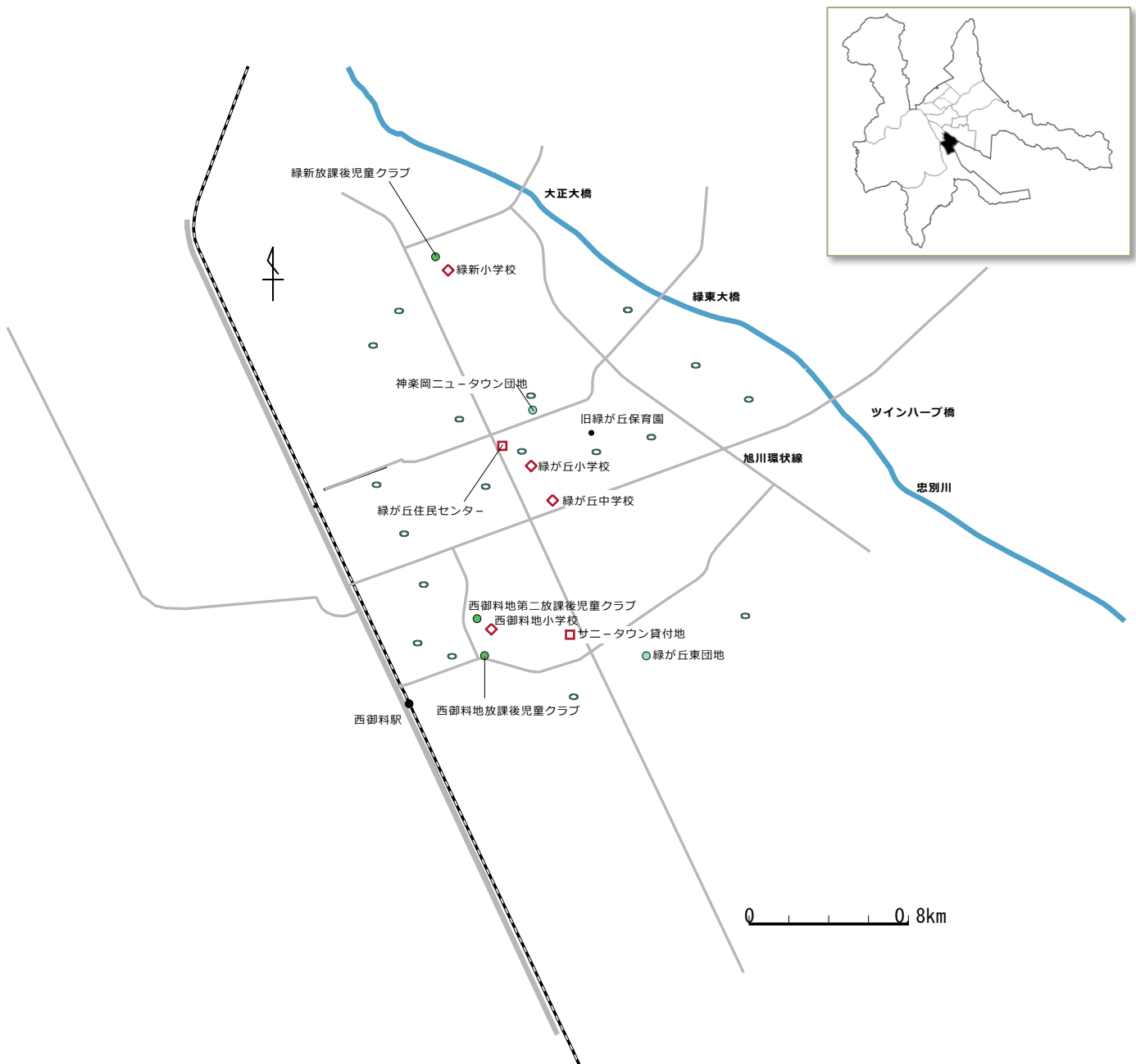
建築後の経過年数を施設数で見ると、10年以上30年未満の公共建築物が25施設、次いで、10年未満が5施設と続いており、30年以上が2施設となっています。

耐震化の状況は、全ての公共建築物で、耐震性が有ります。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(13) 緑が丘地域



※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：緑が丘地域

凡例

- |                    |            |          |
|--------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設          | ◇ 学校教育系施設  | ● 市営住宅   |
| ■ 社会教育系施設          | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設   |
| ◇ 行政系施設            | ○ 公園       | ● その他    |



緑が丘地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 33, 延床面積 96, 634, 48 m<sup>2</sup>となっています。

この地域は、新たな地域の活動拠点として、緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）の整備計画があります。

用途分類別では、学校教育系施設と市営住宅の割合が高く、この2つの用途で全体の96%を占めています。

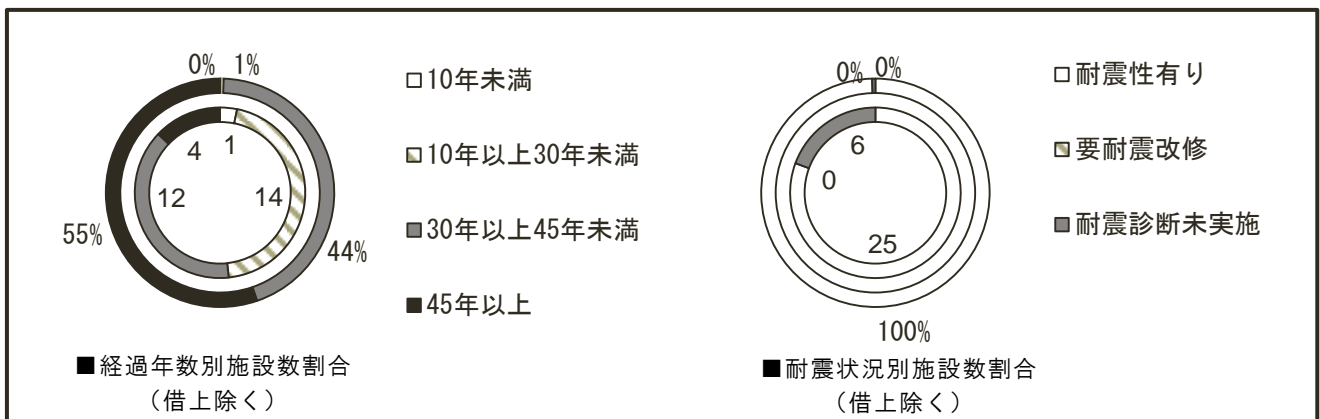
【緑が丘地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)			
	全市	地域	その他		(m <sup>2</sup> )	全市	地域		その他 (m <sup>2</sup> /人)		
市民文化系施設	0.00	885.96	0.00	885.96	19,928	0.00	0.04	0.00	0.04	1%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
学校教育系施設	0.00	26,851.80	0.00	26,851.80		0.00	1.35	0.00	1.35	28%	
子育て支援系施設	0.00	319.88	0.00	319.88		0.00	0.02	0.00	0.02	0%	
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
行政系施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
市営住宅	0.00	65,947.21	0.00	65,947.21		0.00	3.31	0.00	3.31	68%	
公園	0.00	339.47	0.00	339.47		0.00	0.02	0.00	0.02	0%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	0.00	334.53	334.53		0.00	0.00	0.02	0.02	0%	
合計	0.00	94,344.32	334.53	94,678.85		—	0.00	4.73	0.02	4.75	98%
借上施設	1,900.55	55.08	0.00	1,955.63		—	0.10	0.00	0.00	0.10	2%
合計(借上含む)	1,900.55	94,399.40	334.53	96,634.48	—	0.10	4.74	0.02	4.85	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、10年以上30年未満の公共建築物が14施設、次いで、30年以上45年未満が12施設、45年以上が4施設と続いています。

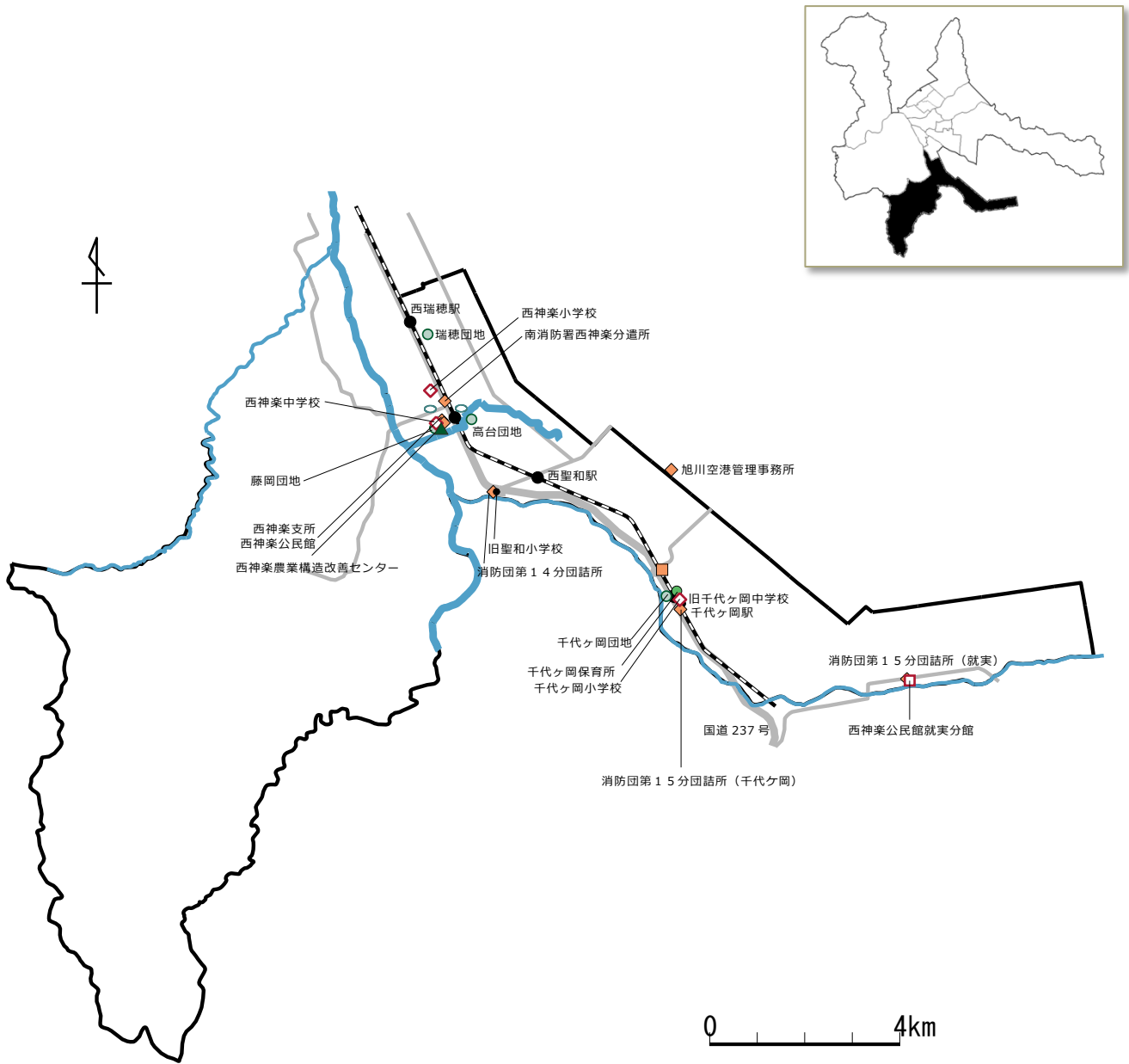
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が99%となっており、30年未満の公共建築物は、放課後児童クラブと公園のみとなっています。

耐震化の状況は、耐震診断未実施の公共建築物が、面積の小さい6施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(14) 西神楽地域



※公園，倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：西神楽地域

凡例

- |   |                  |   |          |   |        |
|---|------------------|---|----------|---|--------|
| □ | 市民文化系施設          | ◇ | 学校教育系施設  | ● | 市営住宅   |
| ■ | 社会教育系施設          | ● | 子育て支援系施設 | ■ | 供給処理施設 |
| ◆ | スポーツ・レクリエーション系施設 | ● | 保健・福祉系施設 | ▲ | 産業施設   |
| ◆ | 行政系施設            | ○ | 公園       | ● | その他    |

西神楽地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 29、延床面積 23,120.18 m<sup>2</sup>となっています。  
この地域は、人口が江丹別地域に次いで少なく、農山村地域に位置する中央部に、支所等の地域施設が設置されています。

用途分類別では、学校教育系施設が 36%を占めており、次いで、行政系施設が 20%、市営住宅が 13%、産業施設が 6%と続いています。

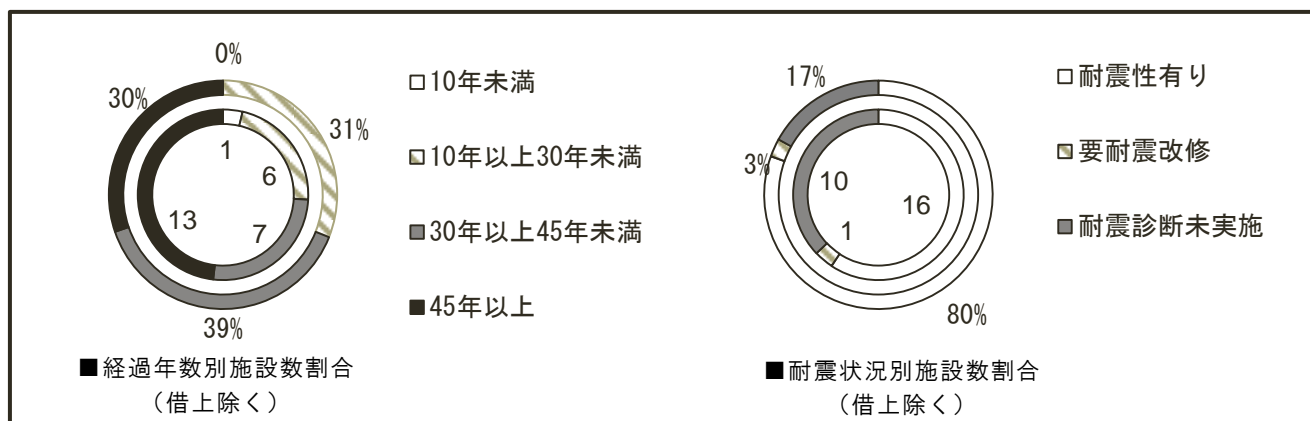
【西神楽地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	1,028.28	0.00	3,244	0.00	0.32	0.00	0.32	4%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
産業施設	0.00	1,392.07	0.00		0.00	0.43	0.00	0.43	6%	
学校教育系施設	0.00	8,318.35	0.00		0.00	2.56	0.00	2.56	36%	
子育て支援系施設	0.00	151.47	0.00		0.00	0.05	0.00	0.05	1%	
保健・福祉系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
行政系施設	3,440.37	1,031.64	33.05		1.06	0.32	0.01	1.39	20%	
市営住宅	0.00	2,903.03	0.00		0.00	0.89	0.00	0.89	13%	
公園	0.00	418.50	0.00		0.00	0.13	0.00	0.13	2%	
供給処理施設	0.00	551.73	0.00		0.00	0.17	0.00	0.17	2%	
その他	0.00	0.00	3,686.88		0.00	0.00	1.14	1.14	16%	
合計	3,440.37	15,795.07	3,719.93		—	1.06	4.87	1.15	7.08	99%
借上施設	164.81	0.00	0.00		—	0.05	0.00	0.00	0.05	1%
合計(借上含む)	3,605.18	15,795.07	3,719.93	—	1.11	4.87	1.15	7.13	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、45年以上の公共建築物が 13 施設、次いで、30年以上45年未満が 7 施設、10年以上30年未満が 6 施設と続いています。

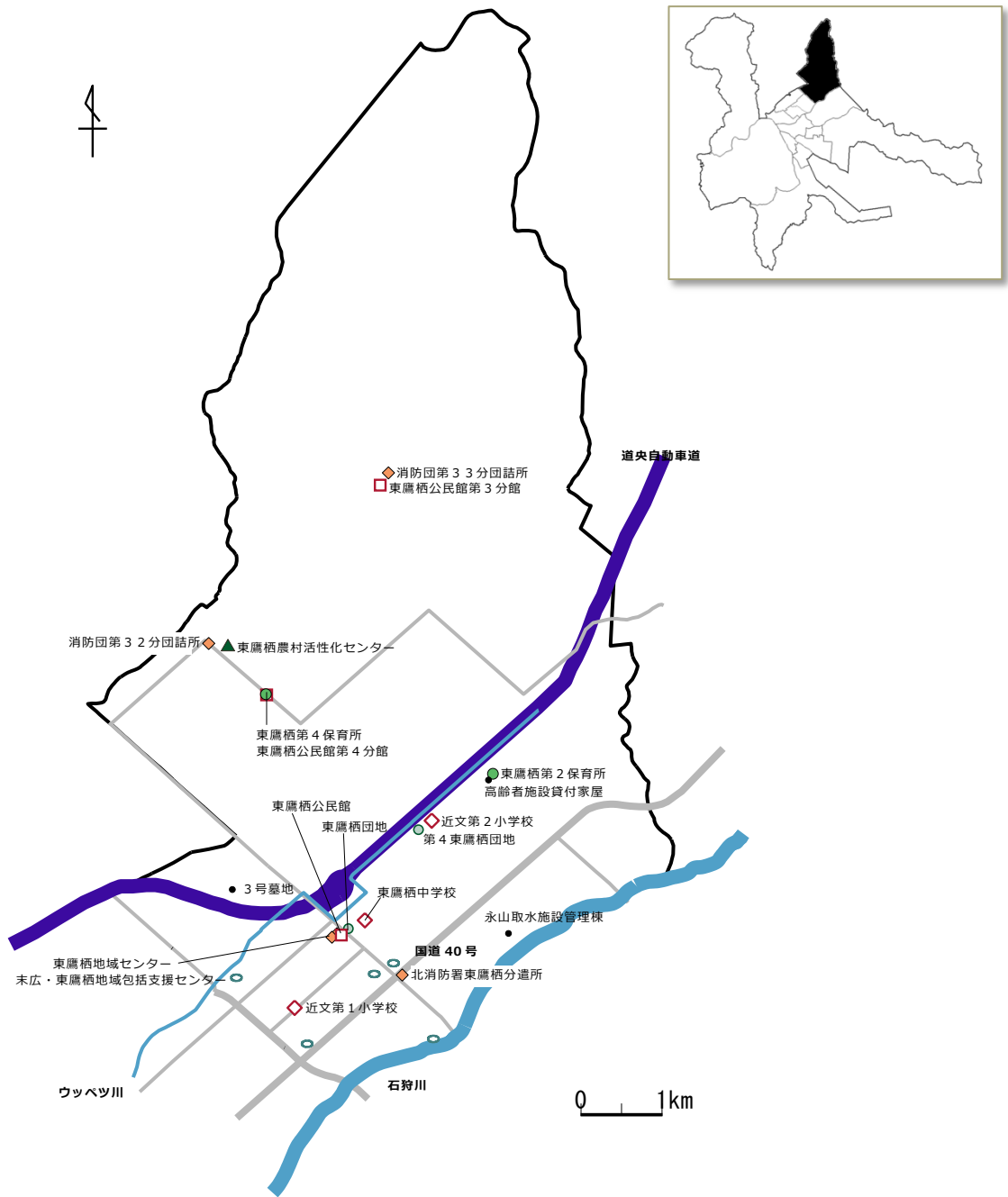
また、延床面積で見ると、30年以上の公共建築物が 69%となっています。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が 1 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 10 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

(15) 東鷹栖地域



※公園、倉庫等の小規模施設については施設名称の記載を省略

■ 公共施設配置図：東鷹栖地域

凡例

- |                    |            |          |
|--------------------|------------|----------|
| □ 市民文化系施設          | ◇ 学校教育系施設  | ● 公営住宅   |
| ■ 社会教育系施設          | ● 子育て支援系施設 | ■ 供給処理施設 |
| ◆ スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 保健・福祉系施設 | ▲ 産業施設   |
| ◆ 行政系施設            | ○ 公園       | ● その他    |

東鷹栖地域の公共建築物（借上含む）は、施設数 27、延床面積 25,959.16 m<sup>2</sup>となっています。

この地域は、人口が江丹別地域・西神楽地域に次いで少なく、広大な水田地帯の中に、地域施設が設置されています。

用途分類別では、学校教育系施設が 44%を占めており、次いで、市営住宅が 24%、市民文化系施設が 13%、行政系施設が 8%と続いています。

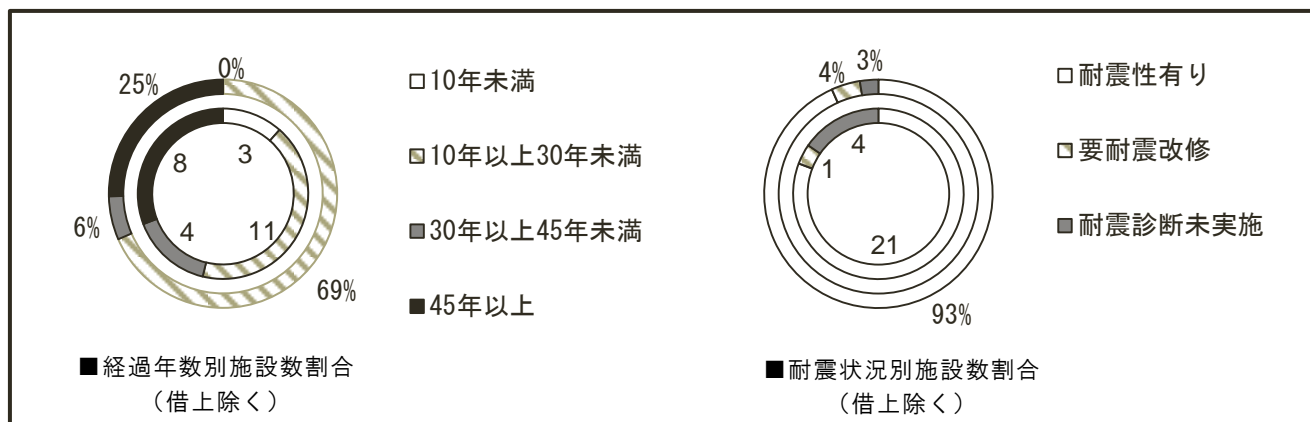
【東鷹栖地域の公共建築物の設置状況】

分類名	延床面積			人口 (人)	人口一人当たりの延床面積			割合 (%)		
	全市	地域	その他		全市	地域	その他			
市民文化系施設	0.00	3,260.15	0.00	5,087	0.00	0.64	0.00	0.64	13%	
社会教育系施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	39.15	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
産業施設	0.00	1,345.96	0.00		0.00	0.26	0.00	0.26	5%	
学校教育系施設	0.00	11,339.68	0.00		0.00	2.23	0.00	2.23	44%	
子育て支援系施設	0.00	516.96	0.00		0.00	0.10	0.00	0.10	2%	
保健・福祉系施設	0.00	141.59	0.00		0.00	0.03	0.00	0.03	1%	
行政系施設	0.00	1,795.77	165.24		0.00	0.35	0.03	0.39	8%	
市営住宅	0.00	6,147.89	0.00		0.00	1.21	0.00	1.21	24%	
公園	0.00	64.78	0.00		0.00	0.01	0.00	0.01	0%	
供給処理施設	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0%	
その他	0.00	49.61	674.73		0.00	0.01	0.13	0.14	3%	
合計	0.00	24,701.54	839.97		—	0.00	4.86	0.17	5.02	98%
借上施設	417.65	0.00	0.00		—	0.08	0.00	0.00	0.08	2%
合計(借上含む)	417.65	24,701.54	839.97	—	0.08	4.86	0.17	5.10	100%	

建築後の経過年数を施設数で見ると、10年以上30年未満の公共建築物が 11 施設、次いで、45年以上が 8 施設、30年以上45年未満が 4 施設と続いています。

また、延床面積で見ると、30年未満の公共建築物が 69%となっており、面積の大きい施設に、経過年数の短い施設が多い状況にあります。

耐震化の状況は、耐震改修の必要な公共建築物が 1 施設、耐震診断未実施の公共建築物が 4 施設となっています。



※内側が施設数・外側が延床面積割合

## 第4章 旭川市公共施設等総合管理計画の推進

### 1 アクションプログラムの策定

管理計画では、平成28年度から平成51年度までの期間において、施設保有量の最適化、施設の適切な維持管理、コストの抑制と財源確保、推進体制とマネジメントサイクルの構築の4つの基本方針に基づき、取組を進めることとしています。

アクションプログラムは、そのための具体的な取組内容を整理するもので、管理計画の期間を3期に分けて策定することとし、現在、第1期アクションプログラム（平成31年度～平成39年度）の策定作業を進めています。

【各アクションプログラムの期間等について】

旭川市公共施設等総合管理計画			
H28～H51年度			
第1期策定作業	第1期	第2期	第3期
H28～H30年度	H31～H39年度	H40～H45年度	H46～H51年度

### 2 アクションプログラムの構成

アクションプログラムは本編、施設再編計画、施設保全計画の3つの内容から構成します。

本編は、4つの基本方針について、それぞれの基本的な考え方や重点的に取り組む課題、進め方を整理するもので、基本的に各期のアクションプログラム策定時に見直しを行います。

施設再編計画は、基本方針のうち、施設保有量の最適化に関する取組について、施設類型別及び地域まちづくり推進協議会別に、各公共建築物の将来の方向性を整理するもので、毎年度、検討状況等を踏まえながら見直しを行います。

施設保全計画は、基本方針のうち、公共建築物の適切な維持管理に関する取組について、施設類型別に、各公共建築物の主な部材等の更新時期を整理するもので、毎年度予算編成作業を踏まえながら見直しを行います。

【アクションプログラムの見直しについて】

構成	第1期	第2期	第3期
本編	各期のアクションプログラム策定時に見直し		
施設再編計画	毎年度見直し	毎年度見直し	毎年度見直し
施設保全計画	毎年度見直し	毎年度見直し	毎年度見直し

### 3 公共建築物に関する長期展望

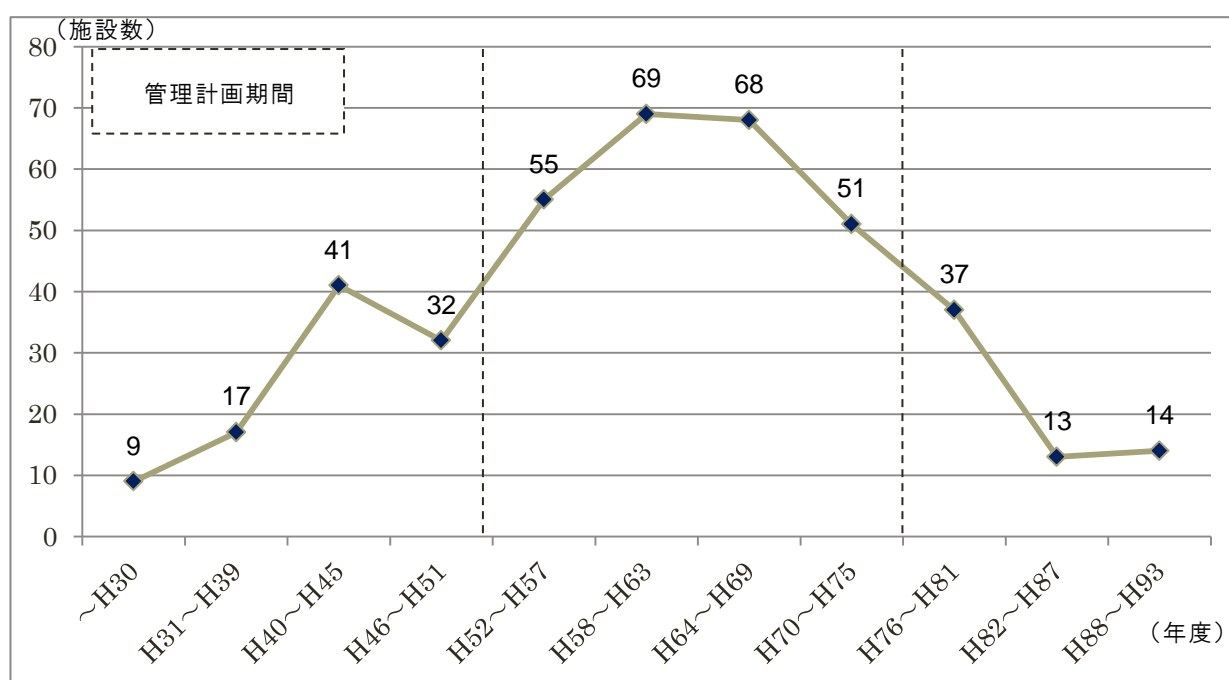
現在、保有している公共建築物のうち、公園トイレ等を除く 406 施設について、建物の使用年数を 65 年と仮定して、どの時点で、その年数を経過するのかを試算すると、管理計画期間内の平成 28 年度から平成 51 年度までが、99 施設で、406 施設に占める割合が 24.4%であるのに対し、次の 24 年間（平成 52 年度から平成 75 年度まで）では、243 施設（同 59.9%）となります。

管理計画の推進に当たり、このような長期展望を踏まえ、財政負担の軽減と建替え時期の集中を緩和するために、保有床面積の削減や建物の長寿命化等の取組が必要です。

【期間別 65 年以上経過施設】

計画	アクションプログラム	施設数	延床面積
管理計画 H28～H51 年度の 24 年間	第 1 期：H31～H39	26	64,388.36 m <sup>2</sup>
	第 2 期：H40～H45	41	75,219.27 m <sup>2</sup>
	第 3 期：H46～H51	32	131,915.11 m <sup>2</sup>
	合計	99	271,522.74 m <sup>2</sup>
H52～H75 年度の 24 年間	H52～H57	55	167,220.30 m <sup>2</sup>
	H58～H63	69	199,055.53 m <sup>2</sup>
	H64～H69	68	152,015.00 m <sup>2</sup>
	H70～H75	51	176,848.99 m <sup>2</sup>
	合計	243	695,139.82 m <sup>2</sup>

※ H28～H30 年度において 65 年を経過する（経過済み含む）9 施設を第 1 期に含む



■ 期間別 65 年以上経過施設

#### 4 公共建築物の適切な保有量の検討

本市の保有する公共建築物に関する費用は、今後、改修及び建替えによる歳出の増加や、少子高齢化及び人口減少の進行などによる歳入の減少により、市民一人当たりの財政負担が大きくなると予想されます。

次の世代にできるだけ負担を残さない意識を市民と共有し、関連する取組を着実に推進できるよう、公共建築物の適切な保有量に関する目標値の考え方について検討しています。

下の表は、他都市の施設保有量の目標値です。本市の状況を、更新費用、人口推計、施設評価の視点から整理した内容は、次ページ以降にまとめています。

【他都市の施設保有量目標値】

市名	施設保有量目標値	人口一人当たりの保有量	主な根拠区分
札幌市	・平成 52 年度までに、保有量を約 15%削減	2.92 m <sup>2</sup> /人	人口推計
函館市	・平成 37 年度までに、保有量を約 3%削減	4.67 m <sup>2</sup> /人	更新費用 人口推計
苫小牧市	・平成 38 年度までに、保有量を約 2%削減	6.02 m <sup>2</sup> /人	人口推計
室蘭市	・平成 37 年度までに、保有量を約 15%削減 ・平成 67 年度までに、保有量を約 40%削減	6.71 m <sup>2</sup> /人	人口推計
郡山市	・平成 37 年度までに、改修更新費用を約 170 億円削減 (保有量約 4.5%相当)	3.6 m <sup>2</sup> /人	更新費用
横須賀市	・平成 64 年度までに、保有量を約 17%削減	2.94 m <sup>2</sup> /人	施設評価
大津市	・平成 54 年度までに、保有量を約 15%削減	2.87 m <sup>2</sup> /人	人口推計
西宮市	・平成 44 年度までに、保有量を約 10%以上削減 ・平成 74 年度までに、保有量を約 20%以上削減	3.22 m <sup>2</sup> /人	人口推計
奈良市	・平成 66 年度までに、保有量を約 30%削減	3.05 m <sup>2</sup> /人	更新費用 人口推計
和歌山市	・平成 56 年度までに、保有量を約 19.9%削減	3.43 m <sup>2</sup> /人	更新費用
松山市	・平成 77 年度までに、保有量を約 20%削減	3.15 m <sup>2</sup> /人	更新費用 人口推計
久留米市	・平成 37 年度までに、保有量を約 3%削減	3.38 m <sup>2</sup> /人	更新費用

※各市ホームページより

※北海道内の都市及び旭川市と人口一人当たりの保有量に近い中核市を調査

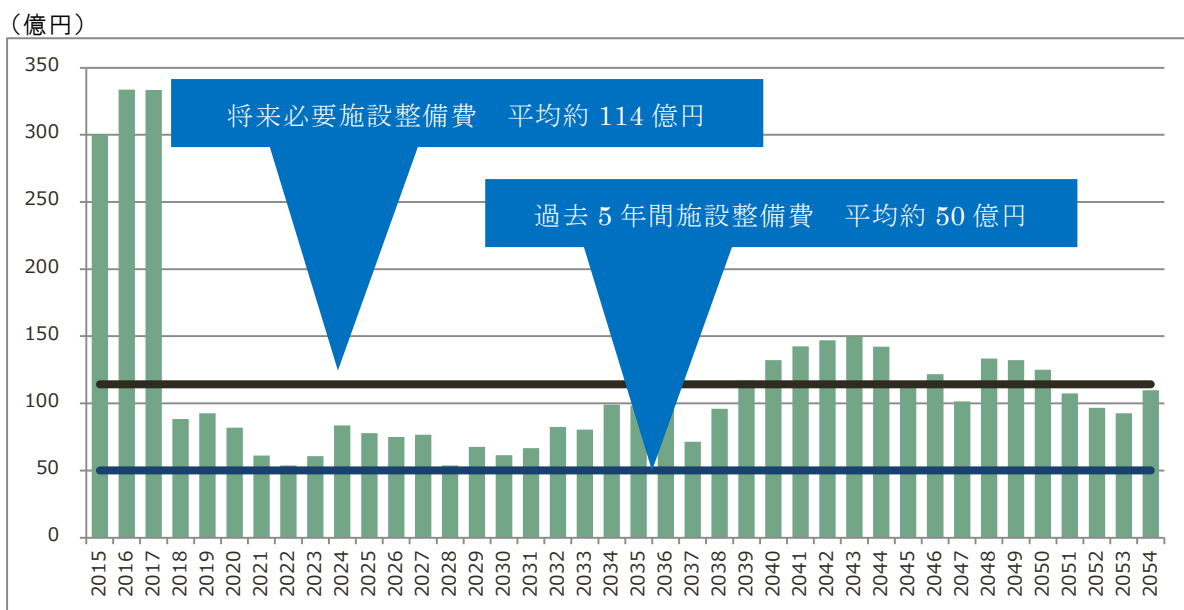
※旭川市の平成 29 年 4 月 1 日現在の人口一人当たりの保有量は 3.45 m<sup>2</sup>/人



(1) 更新費用

平成 26 年 7 月 1 日現在の公共建築物の保有量を維持したと仮定し、改修及び建替え等に伴う費用を推計すると、今後 40 年間で、年間平均約 114 億円の費用が必要という試算結果となっています。

これに対して、過去 5 年間にかかった施設整備費を 1 年間に平均すると約 50 億円となっており、同水準の事業費のみを確保する場合、延床面積を、今後 40 年間で約 66 万㎡（約 56.0%）削減することが必要になります。



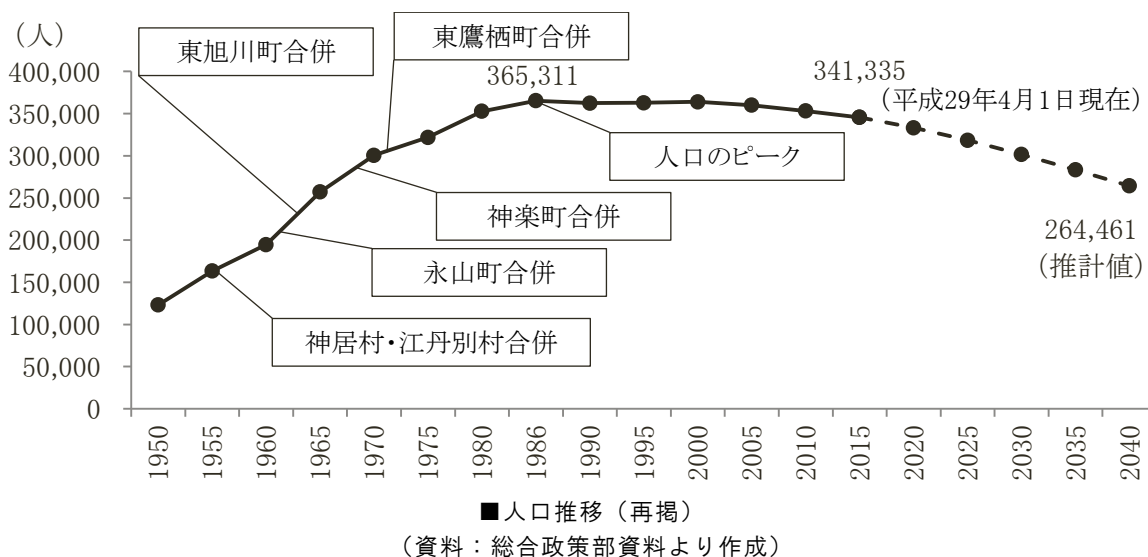
■ 将来改修建替費用推計額

(資料：旭川市公共施設等総合管理計画)

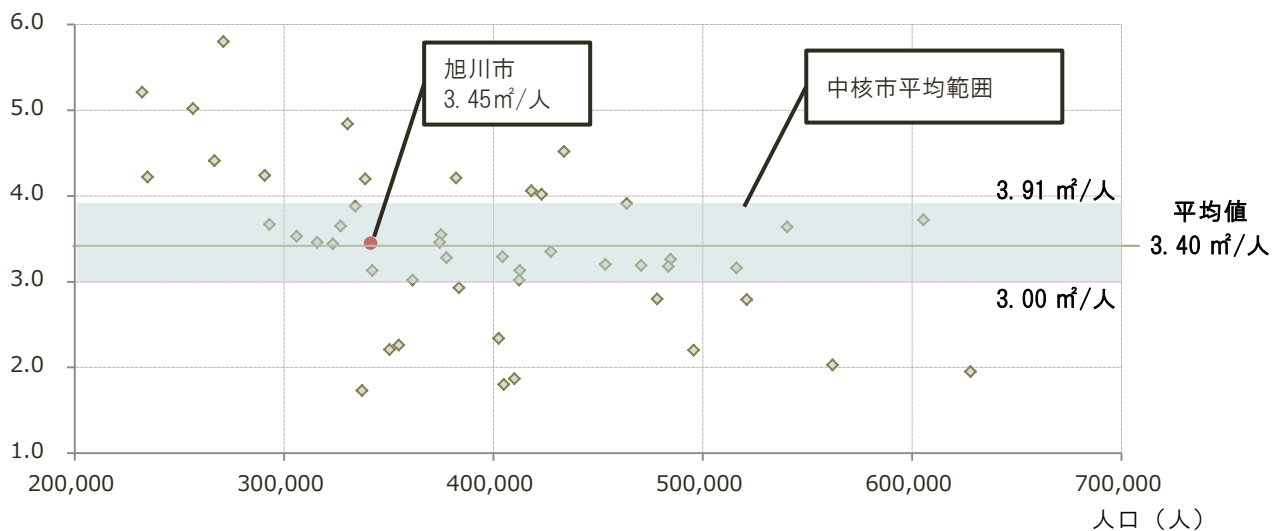
(2) 人口推計

平成 29 年 4 月 1 日現在，公共建築物の人口一人当たりの延床面積は 3.45 m<sup>2</sup>/人であり，中核市の平均 3.40 m<sup>2</sup>/人はやや上回るものの，半数が集中する 3.00~3.91 m<sup>2</sup>/人の範囲（以下「中核市平均範囲」という。）に収まっています。

現在の値を基準に，人口推計を踏まえ平成 52 年度までの延床面積を試算しました。



人口一人当たり  
保有床面積 (m<sup>2</sup>/人)



ア 総人口

総人口に比例させる形で試算した場合、約 26 万 5 千㎡（延床面積の約 22.5%）の削減が必要です。

中核市平均範囲に収めた場合の削減面積は、約 14 万 3 千～38 万 4 千㎡（延床面積の約 12.2～32.6%）となっています。

人口推計		延床面積		
平成29年	平成52年	平成29年	平成52年	削減面積
341,335	264,461	1,176,608.98	911,618.17	264,990.81
中核市平均範囲に収めた場合の削減面積				
143,441.72 ～ 383,897.53				

イ 対象年齢

施設を利用者の年齢層によって、全世代、年少人口、高齢者人口に区分し、それぞれの延床面積を区分別の人口推計に比例させる形で試算した場合。約 34 万 6 千㎡（延床面積の約 29.4%）の削減が必要です。

中核市平均範囲に収めた場合の削減面積は、約 23 万 5 千～45 万 4 千㎡（延床面積の約 20.0～38.6%）となっています。

施設の 対象年齢	中分類	人口推計		延床面積		削減面積
		平成29年	平成52年	平成29年	平成52年	
全世代	集会施設 文化施設 図書館 博物館等 スポーツ施設 レクリエーション施設・観光施設 産業施設 障害者福祉施設 庁舎等 消防施設 その他行政系施設 市営住宅 公園 供給処理施設 その他	341,335	264,461	695,937.85	539,201.72	156,736.13
		中核市平均範囲に収めた場合の削減面積				
		84,842.57 ～ 227,066.79				
年少人口 0～14歳	保育園 幼児・児童施設 学校 その他教育施設	38,178	22,964	474,851.81	285,622.53	189,229.28
		中核市平均範囲に収めた場合の削減面積				
		151,146.28 ～ 226,484.39				
高齢者人口 65歳以上	高齢者福祉施設	108,507	111,645	5,819.32	5,987.61	-168.29
		中核市平均範囲に収めた場合の削減面積				
		-966.64 ～ 612.70				
合計		-	-	1,176,608.98	830,811.87	345,797.11
中核市平均範囲に収めた場合の削減面積						
235,022.20 ～ 454,163.88						

### (3) 施設評価

市民サービスの維持・向上への影響を考慮しながら、施設保有量削減の可能性を整理することが必要です。

そのため、本市では、施設評価を実施し、各公共建築物について、そこで実施している事業・機能との関係性をもとに、事業等を実施する上で必要なスペースの確保手法を整理しています。

#### 【施設評価の概要】

公園トイレ等の小規模なものや用途廃止済みのものを除く公共建築物を対象に実施。平成29年3月1日現在の情報をもとに、公共建築物679施設(1,177,499.90㎡)のうち、350施設(1,136,025.30㎡)を対象としている。

施設評価の結果により、既存の計画において用途廃止の方針が定まっているものに加えて、「複合化・多機能化対応」、「ソフト事業等への転換」に該当するものは、単独の施設を持つ必要性はなく、地域内の公共建築物の中に必要なスペースを確保する取組やサービス提供者や手法の転換により、市民サービスの維持・向上が図られる可能性があります。

それらに該当する施設の合計は、延床面積67,974.30㎡(80施設)となっていますが、既に複合施設内にスペースを確保しているものもあるため、この数字がそのまま施設保有量の削減につながるものではありません。

#### (機能面での施設評価の結果)

区分	概要	将来像
継続：単独施設	将来にわたり市が保有し続ける施設で、事業・設備の状況から、単独施設が望ましいもの。	89施設(117,924.76㎡)
継続：複合施設	将来にわたり市が保有し続ける施設で、事業・設備の状況から、複合化の受け皿となるもの。	132施設(881,281.74㎡)
複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続：複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。	70施設(61,886.44㎡)
ソフト事業等への転換	将来的に市が保有しない施設で、民間事業者(地域住民含む)によるサービス提供や当該公共建築物によらない手法により対応可能なもの。	10施設(6,087.86㎡)
廃止	将来的に市が保有しない施設で、既に民間事業者(地域住民含む)による提供体制が構築されている、又は特段の対応策を検討する必要性が低いもの。	30施設(63,512.32㎡)
複数の方向性を想定するもの	比較的小規模な施設で、地域内の公共建築物の状況により、「継続：単独施設」又は「複合化・多機能化対応」など複数の方向性を想定するもの。	19施設(5,332.18㎡)

以上の整理内容を踏まえ、本市では、旭川市公共施設等総合管理計画を推進するため、施設保有量の削減目標値の設定を検討しています。具体的な考え方や削減目標値については、平成30年度に策定予定の施設再編計画において盛り込む予定です。

平成 29 年度版旭川市公共施設白書

平成 30 年（2018 年）3 月

問合せ先

旭川市総務部公共施設マネジメント課

〒070-8525

旭川市 6 条通 9 丁目 総合庁舎 6 階

電話 0166-25-9836

FAX 0166-24-7833

E-mail [kokyoshisetsu@city.asahikawa.lg.jp](mailto:kokyoshisetsu@city.asahikawa.lg.jp)